

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2023年6月27日
【事業年度】	第42期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）
【会社名】	株式会社 J B イレブン
【英訳名】	JB ELEVEN CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 新美 司
【本店の所在の場所】	名古屋市緑区桶狭間切戸2217番地
【電話番号】	(052)629 - 1100（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 黒田 博司
【最寄りの連絡場所】	名古屋市緑区桶狭間切戸2217番地
【電話番号】	(052)629 - 1100（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 黒田 博司
【縦覧に供する場所】	株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第38期	第39期	第40期	第41期	第42期
決算年月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
売上高 (千円)	7,272,619	7,436,537	5,978,708	6,099,246	7,117,984
経常利益又は経常損失( ) (千円)	143,291	58,956	84,744	128,309	290,700
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失( ) (千円)	36,690	83,622	386,805	297,813	318,747
包括利益 (千円)	16,370	98,544	388,733	306,195	319,545
純資産額 (千円)	946,923	1,128,552	783,586	1,265,562	1,095,060
総資産額 (千円)	4,590,593	4,791,851	5,332,764	5,732,298	5,288,634
1株当たり純資産額 (円)	134.28	151.79	104.12	163.03	135.78
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失( ) (円)	5.21	11.31	52.05	39.17	40.54
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	39.02	-
自己資本比率 (%)	20.6	23.5	14.6	22.0	20.4
自己資本利益率 (%)	3.9	8.1	40.6	29.2	27.2
株価収益率 (倍)	155.7	-	-	17.7	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	266,059	332,368	41,773	993,203	122,127
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	224,549	339,867	166,214	401,379	418,119
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	232,036	196,991	984,197	227,522	259,857
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	680,362	869,855	1,646,064	2,010,366	1,454,516
従業員数 (人)	189	203	166	180	169
〔外、平均臨時雇用者数〕	〔773〕	〔767〕	〔605〕	〔606〕	〔669〕

(注) 1 従業員数欄の〔外書〕は、パート・アルバイト等の臨時従業員数(1日8時間勤務として計算した期中平均人数)です。

- 第38期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在するものの、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載していません。
- 第39期、第40期および第42期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失を計上しているため、記載していません。
- 第39期、第40期および第42期の株価収益率については、1株当たり当期純損失を計上しているため、記載していません。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第38期	第39期	第40期	第41期	第42期
決算年月	2019年 3 月	2020年 3 月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月
売上高 (千円)	1,679,078	1,649,229	1,396,296	1,378,233	1,393,957
経常利益又は経常損失 ( ) (千円)	147,480	104,538	47,726	282,140	200,754
当期純利益又は当期純損失 ( ) (千円)	61,953	105,634	317,988	89,823	309,662
資本金 (千円)	670,198	818,677	839,134	927,902	996,553
発行済株式総数 (株)	7,048,700	7,433,500	7,490,800	7,755,400	7,968,700
純資産額 (千円)	1,035,831	1,195,712	919,316	1,193,321	1,031,576
総資産額 (千円)	4,415,442	4,535,231	4,738,506	5,081,822	4,654,992
1株当たり純資産額 (円)	146.91	160.84	122.27	153.70	127.80
1株当たり配当額 (円)	2.50	-	-	-	-
(うち、1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 ( ) (円)	8.80	14.28	42.79	11.81	39.38
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	11.77	-
自己資本比率 (%)	23.4	26.3	19.3	23.4	21.8
自己資本利益率 (%)	6.1	9.5	30.2	8.5	32.1
株価収益率 (倍)	92.2	-	-	58.8	-
配当性向 (%)	28.4	-	-	-	-
従業員数 (人)	21	28	22	20	16
[外、平均臨時雇用者数]	[10]	[12]	[10]	[11]	[11]
株主総利回り (%)	90.1	78.0	84.4	77.2	78.6
(比較指標：東証株価指数) (%)	(95.0)	(85.9)	(122.1)	(124.6)	(131.8)
最高株価 (円)	937	898	820	781	738
最低株価 (円)	691	655	560	663	687

(注) 1 従業員数欄の〔外書〕は、パート・アルバイト等の臨時従業員数(1日8時間勤務として計算した期中平均人数)です。

2 第38期において、譲渡制限付株式報酬の付与を目的として普通株式8,800株を発行しました。第40期において、譲渡制限付株式報酬の付与を目的として普通株式9,500株を、新株予約権の行使により普通株式47,800株を発行しました。第41期において、譲渡制限付株式報酬の付与を目的として普通株式9,300株を、新株予約権の行使により普通株式255,300株を発行しました。また、第42期において、譲渡制限付株式報酬の付与を目的として普通株式16,400株を、新株予約権の行使により普通株式96,900株を発行しました。

3 第39期の第三者割当による増資により、発行済株数が373,000株増加しました。また、第42期の第三者割当による増資により、発行済株数が100,000株増加しました。

4 第38期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在するものの、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載していません。

5 第39期、第40期および第42期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失を計上しているため、記載していません。

- 6 第39期、第40期および第42期の株価収益率については、1株当たり当期純損失を計上しているため、記載していません。
- 7 最高株価および最低株価は、2022年4月4日より名古屋証券取引所（メイン市場）におけるものであり、それ以前は名古屋証券取引所（市場第二部）におけるものであります。

## 2【沿革】

当社グループは、新美さよ子（当社代表取締役社長新美司の実母）が1971年12月に愛知県知多郡東浦町大字藤江字三丁12番地において、ラーメンとお好み焼き等を中心とした10坪ほどの小規模な飲食店「サッポロラーメン11番」を個人で創業したことにより始まります。その後、1981年9月、愛知県大府市共栄町にて現在の株式会社J Bイレブンの前身である「株式会社十一番」を設立しました。

「株式会社十一番」設立後の主な変遷は、以下のとおりです。

年月	事項
1981年9月	愛知県大府市共栄町三丁目3番地の8に株式会社十一番（資本金5,500千円）を設立。
1986年4月	有松店を独立運営するため株式会社イレブンを設立（資本金10,000千円、当社出資比率30%）。
1986年8月	事務効率改善のため、愛知県知多郡東浦町大字藤江字三丁12番地へ、本社を移転。
1988年12月	有松店敷地内に加工工場を設置、店舗の一次加工を一部分離し、半製品の製造並びに自社物流を開始。 共和店を全面改装し「サッポロラーメン11番」から、中華ファミリーレストラン業態の「11ばん」へと業態転換、以降本業態の出店を加速。 事業の基盤強化を図り、経営を合理化するため、株式会社イレブンを吸収合併。
1993年5月	加工工場が手狭となったため、愛知県知多郡東浦町に食材センター（のちに知多工場と改称）を新設し、半製品の製造並びに物流拠点を移転。
1994年6月	社業の発展を期しC Iを導入、商号を株式会社J Bイレブんに変更（登記上の商号は株式会社ジェービーイレブン）。
1995年11月	業容の拡大に伴い、愛知県大府市梶田町二丁目330番地の3へ、本社機能を移転。
1996年11月	業容の拡大に伴い、名古屋市緑区有松町大字桶狭間字又八山30番地の2に、物流拠点として名古屋センターを開設し、知多工場より物流機能を移転。
1998年2月	業容の拡大に伴い、本社業務を名古屋市緑区有松町大字桶狭間字又八山30番地の2へ移転（本社移転登記は1998年9月）。
2001年2月	業容の拡大に伴い、名古屋センターを増床し、知多工場から半製品の製造業務を一部移転。
2001年6月	経営効率の改善のため、知多工場を廃止し、製造業務を名古屋センターに一本化。
2001年9月	中華ファミリーレストラン業態として最後の出店となった11ばん松河戸店を出店。
2003年1月	株式会社グルメ杵屋が資本参加。
2003年12月	新業態による麻婆豆腐と炒飯の専門店として名古屋市中区の大須301ビル内に「ロンフーキッチン」を出店（初のビルイン出店）。 11ばん朝日店を全面改装し、新業態による郊外型の大型ラーメン専門店として「一刻堂」（現一刻魁堂）を出店。
2004年7月	11ばん阿久比店を全面改装し、新業態による中華カジュアルレストランとして「J.B.Chang（ジェイビーチャン）」を出店。
2004年11月	11ばん豊明店を全面改装し、新業態による定食型中華の専門店として「豊明食堂」を出店。
2005年2月	株式会社グルメ杵屋と基本協定を締結し、業務・資本等、広範な業務提携を実施。 中部国際空港セントレアにら～めん・朝かゆ「SAKURA櫻」を出店。（2007年2月一刻魁堂セントレア店に業態転換）
2005年3月	麻婆豆腐と炒飯の専門店「ロンフーキッチン」を「ロンフーダイニング」に屋号を変更。
2005年6月	新業態によるビルイン型ラーメン専門店として「亀松」を出店。
2005年9月	登記上の商号を株式会社ジェービーイレブンから株式会社J Bイレブんに変更。
2005年10月	業態ブランドの向上を期し、「一刻堂」の店名を「一刻魁堂」へ変更開始。
2006年7月	最後の11ばん東浦店を、「東浦食堂」に業態転換し、11ばん業態から完全撤退。
2006年12月	名古屋証券取引所セントレックスに株式を上場（証券コード3066）。
2007年7月	「旨飯中華食房」稲沢アピタタウン店を出店。 上記店舗より、業態ブランド確立を期し中華食堂の屋号を「旨飯中華食房」に変更開始。

年月	事項
2008年12月	「豊明食堂」を全面改装し、新業態として「あんず」を出店。
2009年6月	第三者割当増資を実施（資本金6億24百万円）。
2010年3月	資本業務提携先の株式会社グルメ杵屋から中華レストラン事業「阿詩瑪石（アーシーマーシ）」6店舗の譲り受けを実施。
	ラーメンの麺を自社製造するための有松工場を本社近隣（名古屋市緑区）に開設。
2010年7月	「三好食堂」を全面改装し、新業態として「ロンフー亭」を出店。
2010年9月	元気寿司株式会社と業務提携契約を締結し、広範な業務提携を実施。
	当社、株式会社グルメ杵屋、元気寿司株式会社の3社で株主優待券の共通利用を10月1日より開始。
2011年9月	第30期定時株主総会で決算期を変更（事業年度末日を3月31日に変更）。
2012年11月	名古屋証券取引所市場第二部に株式を上場。
2013年6月	「一刻魁堂」イオンモール岡崎店を全面改装し、一刻魁堂の派生業態として「一刻魁堂/真一刻（いっこくさきがけどうしんいっこく）」を出店。
2013年12月	第三者割当増資を実施（資本金6億61百万円）。
2014年4月	普通株式1株につき2株の割合で株式分割。
2014年10月	会社分割により持株会社体制へ移行。子会社「JBレストラン株式会社」および「桶狭間フーズ株式会社」を設立。
2015年9月	「ロンフーダイニング」モゾワンダーシティ名古屋店を全面改装し、ロンフーダイニングの派生業態として「LONG hu BISTRO（ロンフービストロ）」を出店。
2016年4月	指名報酬委員会を設置。
2016年6月	監査役会設置会社より監査等委員会設置会社へ移行。
2016年12月	「一刻魁堂」セントレア店を改装し、ロンフーダイニングと一刻魁堂のコラボ業態として「LONG hu Air KITCHEN（ロンフーエアキッチン）」を出店。
2017年4月	普通株式1株につき2株の割合で株式分割。
2017年11月	共和店を新たなラーメン業態である「桶狭間タンメン」として出店。
2018年7月	珈琲所コメダ珈琲店フランチャイズ4店舗を運営する株式会社ハートフルワークを子会社化。
2019年2月	一刻魁堂東海店を業態転換し、「ロンフーキッチン加木屋中華」を出店。
2019年4月	第三者割当増資を実施（資本金8億18百万円）。
2019年10月	洋食レストラン「ドン・キホーテ」3店舗を運営する株式会社ハットリフーズを子会社化。
2019年10月	新たなラーメン業態である「横浜家系ラーメン」有楽家総本店を出店（現「有楽家」）。
2021年1月	第三者割当による行使価額修正条項付新株予約権（MSワラント）を発行（4,000個）。
2021年5月	藤が丘effe施設内に製造食材販売事業の新業態となる「桶狭間フーズ株式会社生ギョーザ直売所」藤が丘effe店を出店。
2021年6月	ロンフーキッチン加木屋中華東海店敷地内に、製造食材販売事業の新業態となる無人ギョーザ販売所の「50年餃子」東海加木屋店を出店。
2021年12月	「ドン・キホーテ」中川篠原店を全面改装し、ドン・キホーテの派生業態として「ドンキカフェ」を出店。
2022年4月	名古屋証券取引所の市場区分の見直しにより、名古屋証券取引所の市場第二部からメイン市場に移行。
2022年7月	子会社「JBシンフォニー株式会社」を設立。
2022年12月	新たなファストカジュアル業態である「猪の上」岐阜県庁前店を出店 第三者割当による新株式及び第6回新株予約権（行使価額修正型新株予約権転換権付）を発行。 ・新株式10万株 ・第6回新株予約権14,500個

### 3【事業の内容】

当社グループは、当社および子会社5社により構成されています。当社は、純粋持株会社としてグループ各社を取りまとめ、経営管理および業務遂行支援を行い、J B レストラン株式会社はラーメンおよび中華料理飲食店の運営事業、株式会社ハートフルワークは「コメダ珈琲店」フランチャイズ運営事業、株式会社ハットリフーズは洋食レストランの運営事業、J B シンフォニー株式会社はフランチャイズ事業および食品販売事業、桶狭間フーズ株式会社は食材の製造事業を行っています。

当社グループは、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要基準の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

当社グループの主要事業は、「ラーメン・中華料理飲食店」の直営店の経営、および「その他部門」から構成されます。「その他部門」には、当社グループがフランチャイジーとして運営する「コメダ珈琲店」、直営の洋食店「ドン・キホーテ」「ドンキカフェ」、直営のファストカジュアル業態「猪の上」、食材の直営販売店「50年餃子」、フランチャイズ事業、ならびに食材等の外部販売により構成されています。

食材の製造販売事業は、名古屋センターにて店舗食材の一次加工を、有松工場にて麺の製造および粉体調味料の調合を行い、グループ子会社への販売および一部を外部販売しています。

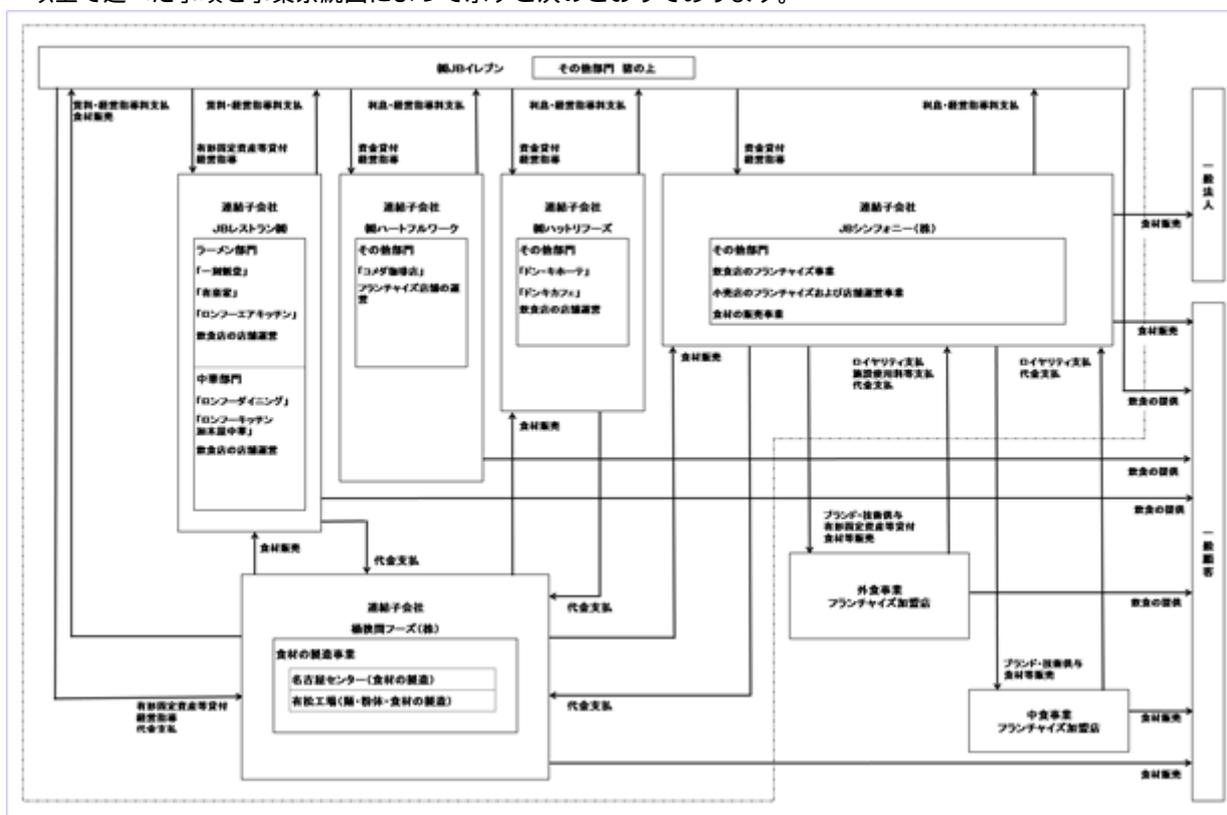
なお、当社グループはセグメント情報を記載していないため、部門別に記載しています。

ラーメン部門		
業態	特徴	店舗数
「一刻魁堂」	昔ながらの「一刻しょうゆ」、新時代の「魁しょうゆ」、名古屋ご当地「台湾ら～めん」等、多彩なラーメンを取り揃えたラーメン専門店です。 ビジネスマンからファミリー客まで幅広い顧客層に対応するため、曜日別時間帯別に、ランチメニューやセットメニュー、ギョーザ・カラアゲ等の一品料理も充実させ、ロードサイド、大型商業施設および駅ビル等に outlets しています。	41
「有楽家」	店舗での手作り感を重視し、素材の旨みを引き出した濃厚かつクリーミーなスープに自家製麺をあわせた豚骨醤油ラーメン、国産素材に特化したギョーザ、店舗調理にこだわるチャーハン等、メインメニューのラーメンはもとより、サイドメニューにこだわった小型店舗出店の横浜家系ラーメンの専門店です。	11
「ロンフーエアキッチン」	「ロンフーダイニング」と「一刻魁堂」のコラボ業態。オシャレなカップチャーハンと共に一刻魁堂のラーメンもお楽しみいただけます。	1
「桶狭間タンメン」	化学調味料不使用、自然の美味しさをそのままに味わえる国産野菜100%のタンメンと産地よりチルド納品される平飼い鳥を毎日手仕込みするカラアゲが売りの高品質、健康志向の肉野菜ラーメン専門店です。	0
中華部門		
業態	特徴	店舗数
「ロンフーダイニング」	石鍋で提供する麻婆豆腐と多彩なチャーハンを主力メニューとする専門店です。チャーハンは、四季折々の素材を使用した「季節限定チャーハン」や定番チャーハンを取り揃え、お客様に飽きのこない楽しさを提案していることが特徴です。内外装はアジアテイストを取り入れファッショナブルな雰囲気でありながら、気軽に入店できる店作りで、くつろぎの時間を過ごしていただく専門店として展開しています。また、ショッピングセンターのフードコート内にもメニュー品目を大幅に絞り込み、 outlets しています。	17
「ロンフーキッチン 加木屋中華」	郊外型での中華部門業態の店舗であり、従前のビルイン型店舗の「ロンフーダイニング」と同様に、麻婆豆腐やチャーハンを主力商品としながらも、冷凍の素材を極力排除する等、郊外型立地の店舗向けに抜本的なブラッシュアップを実施するとともに、畜肉・鶏・野菜等の原材料を産地段階にまでさかのぼって吟味し、店舗で手作りする業態です。	1
「ロンフービストロ」	「ロンフーダイニング」の強みでもある「石鍋麻婆豆腐」を一段と前面に打ち出し、一品メニューのバリエーションも増やしたメニュー構成の業態です。また、アルコール需要の取り込みも図っています。	0
「ロンフーパティオ」	「ロンフーダイニング」にカフェスタイルを取り込んだ派生業態です。	0

その他部門		
業態	特徴	店舗数
「コメダ珈琲店」	フランチャイジーとして「コメダ珈琲店」を運営しています。	9
「ドン・キホーテ」	名古屋名物「あんかけスパゲッティ」と「手こねハンバーグ」に特徴をもっている洋食レストランです。	2
「ドンキカフェ」	各種ドリンクと名古屋名物「あんかけスパゲッティ」がメインの洋食レストランです。時間帯ごとに楽しんでいただけるメニューを揃え、くつろぎの空間を提供しています。	1
「猪の上」	「鶏が旨いごはんや」をコンセプトに開発したファストカジュアル業態です。産地にこだわったメイン食材の鶏肉を店内で仕込み、鮮度の高い商品をお届けします。	1
「50年餃子」	自社工場で製造する100%国内産（一部香辛料を除く）の原料を使用した冷凍餃子を販売する無人直売所です。	34
「桶狭間フーズ株式会社 生ギョーザ直売所」	自社工場で製造した生ギョーザを日配で提供しています。素材は100%国内産（一部香辛料を除く）で、産地にもこだわった商品を販売しています。	0
「一刻魁堂」 (フランチャイズ店)	「一刻魁堂」業態のフランチャイズ店舗です。	3
「有楽家」 (フランチャイズ店)	「有楽家」業態のフランチャイズ店舗です。	1
「ロンフーダイニング」 (フランチャイズ店)	「ロンフーダイニング」業態のフランチャイズ店舗です。	1
「50年餃子」 (フランチャイズ店)	「50年餃子」業態のフランチャイズ店舗です。	5
合計		128

「事業系統図」

以上で述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) J B レストラン 株式会社 (注) 1、2	名古屋市緑区	8,000	飲食店の店舗運営	100	経営指導の受託 建物等の賃貸 債権回収代行等の受託 役員の兼務あり
(連結子会社) 株式会社 ハートフルワーク (注) 2	名古屋市緑区	8,000	フランチャイズ 珈琲所コメダ珈琲 店の運営	100	経営指導の受託 資金の貸付 支払代行の受託 役員の兼務あり
(連結子会社) 株式会社 ハットリフーズ	名古屋市緑区	10,000	飲食店の店舗運営	100	経営指導の受託 資金の貸付 支払代行の受託
(連結子会社) J B シンフォニー 株式会社	名古屋市緑区	8,000	フランチャイズ事 業および食品販売	100	経営指導の受託 建物等の賃貸 支払代行の受託
(連結子会社) 桶狭間フーズ株式会社	名古屋市緑区	8,000	食材の製造	100	経営指導の受託 建物等の賃貸 支払代行の受託 役員の兼務あり

(注) 1 特定子会社に該当しています。

- 2 J B レストラン株式会社および株式会社ハートフルワークについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えています。

主要な損益情報等

J B レストラン株式会社

(1)売上高	5,676,813千円
(2)経常利益	70,195千円
(3)当期純利益	31,288千円
(4)純資産額	162,094千円
(5)総資産額	866,359千円

株式会社ハートフルワーク

(1)売上高	728,558千円
(2)経常利益	34,154千円
(3)当期純利益	32,727千円
(4)純資産額	60,183千円
(5)総資産額	323,186千円

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

セグメント情報を記載していないため、事業部門別の従業員数を示すと次のとおりです。

2023年3月31日現在

事業部門の名称	従業員数(人)
ラーメン部門	85 (400)
中華部門	28 (129)
営業部門	13 (-)
管理開発部門	16 (11)
製造部門	7 (27)
その他部門	20 (102)
合計	169 (669)

(注) 従業員数は就業人員であり、パート・アルバイト等は( )内に年間の平均人員を外数(1日8時間換算人数)で記載しています。

### (2) 提出会社の状況

2023年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
16 (11)	46.6	11.2	5,949,653

事業部門の名称	従業員数(人)
管理開発部門	16 (11)

(注) 1 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除いています。)であり、パート・アルバイト等は( )内に年間の平均人員を外数(1日8時間換算人数)で記載しています。  
2 平均年齢、平均勤続年数および平均年間給与の数値には、パート・アルバイト等の数値は含まれていません。  
3 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでいます。

### (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されていませんが、労使関係は円満に推移しています。

### (4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

管理職に占める女性労働者の割合	労働者の男女の賃金の差異		
	全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者
0%	89.2%	83.9%	97.8%

(注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。  
2 提出会社は、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、男性労働者の育児休業取得率の記載を省略しています。

連結子会社

連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

## 第 2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

#### (1) 会社経営の基本方針

当社グループは、2021年12月の創業50周年を契機として、企業理念へ手を加え「おいしさと楽しさを創造し、笑顔あふれる社会づくりに貢献すると同時に、全社員・パートナーの物心両面の幸せを追求する」へと改訂し、将来へ向けた事業展開を進めています。

これは、おいしさと楽しさに関する事業分野において、顧客満足を通じて地域貢献を果たし、収益向上と納税正義により社会貢献を果たすこと、また、文字通り、働く社員・パートナー（パート・アルバイトのこと。）の物心両面の幸せを追求するということが、当社グループ経営の根幹であるという考えを示したものです。

この企業理念に基づき、事業領域を「ニッポンの美味しさ・楽しさを提供する企業グループ」へと拡大し、各事業の強化を通じ、経営全般の収益性、成長性、安全性を高め、企業価値の拡大に向け全力を傾注していきます。

#### (2) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、健全な成長と経営の安定性を確保するため、経営指標とその目標値として、レストラン事業の直営店1店舗当たりの平均月商 700万円、連結売上高対経常利益率 4.0%、連結ネットD/Eレシオ 1.0を採用しています。現況は、コロナ禍の影響により、これら目標値のうち および は、足下の実績と目標値との間に乖離が生じていますが、これら目標値を堅持し、その実現を目指しています。

なお、実際の業績は、当社グループを取り巻く諸環境の変化や、当社グループが目指す事業領域の拡大等々、様々な要因により、本数値目標と異なる結果となる可能性があります。

#### (3) 経営環境および中長期的な会社の経営戦略

国内の外出市場は、マクロ的な観点では大きな拡大は見込めず、更には同業他社や中食等との競合激化も避けられない状況にあります。独自性に強みがある業態には伸びる余地があると考えます。また、インバウンド消費や、海外市場にも成長の可能性を見いだすことが出来ます。

当社グループは、「中華・ラーメンのレストランチェーン展開企業」から、M & A 等も活用することで周辺事業へも進出し「ニッポンの美味しさ・楽しさを提供する企業グループ」へと事業領域を拡大しています。また、ホールディングス機能の拡充とともに、各子会社の自立を促進しつつ、シナジー効果も創出することでグループの全体の成長を図り、企業規模拡大が収益拡大に直結できるよう、製造食材の販売事業の拡大、フランチャイズシステムの採用、経営人材の育成、および内部管理体制を強化し、着実なスクラップアンドビルドも実施し、収益力の向上を図っていきます。

加えて、DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進および労働環境への十分な配慮と積極的な向上は、企業規模拡大における重点課題であり、重要な経営戦略として捉え推進します。

#### (4) 優先的に対処すべき事業上および財務上の課題

今後の経済動向は、世界の対立構造が鮮明となる中、インフレの継続、金融不安、中国経済の減速が強まる一方、国内では、賃上げの波及や、本格的インバウンド消費の回復も始まり、サービス消費等の回復が期待されます。

外出市場においては、コロナ禍で変化を来した顧客の生活様式や、インフレに対する生活防衛意識により、新たな局面へと転化していくものと予測されます。

このような状況下で当社グループは、コロナ禍で傷んだ財務および事業の立て直しを急ぎ、「社員・パートナーの意識の高さにおいて外出市場日本一（まずは東海エリアNo.1）」を目標として掲げ、内部体制の充実を伴った着実な成長を基本とし、中長期的観点で収益力の向上、規模の拡大、および財務体質の改善を図るべく、以下、経営戦略 8 項目を重点推進します。

1. フィロソフィを共有する組織パワーが、規模拡大の基盤であることを徹底する。
2. 全ての部署において、パートナーの持つ能力と可能性を最大限に発揮させる。
3. 事業領域の拡大および連結事業構造の改革を軌道に乗せ、利益体質の転換を図る。
4. ラーメン・中華事業での差別化を推進し、グループ全体の成長性・収益性を担保する。
5. 川上の新規取引先開拓を重点課題とし、利益率を拡大する。
6. 権限委譲を進め、グループ全社黒字化、次世代経営人材の育成を図る。
7. 積極的なDXを躊躇することなく推進し、業務効率の改革・顧客体験の進化を図る。
8. 労働環境の積極的な整備を進めつつ、収益の拡大に見合った分配の拡大を図る。

## 2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

### (1) 経営環境

様々な社会課題の顕在化やステークホルダーの価値観の変容に伴い、E S G（環境・社会・ガバナンス）を重視した経営や、経済価値と社会価値の双方を創出するサステナビリティ経営が求められています。

サステナビリティとは、我が国のコーポレートガバナンスコードやスチュワードシップコードでは、「E S G要素を含む中長期的な持続可能性」として位置付けており、また、サステナビリティ情報には、国際的な議論を踏まえると、環境、社会、人権の尊重、従業員、腐敗防止、贈収賄防止、ガバナンス、サイバーセキュリティ、データセキュリティなどに関する事項が含まれ得るとされます（金融庁：「企業内容等の開示に関する内閣府令」等の改正[サステナビリティ・コーポレートガバナンスに関する開示]の公表）。

当社グループは、かかる社会からの要請に対して真摯に取り組み、持続的な社会の創造について、責任を持って取り組んでいくべきであると考えています。

### (2) ガバナンス

#### 基本的な考え方

当社グループでは、2007年12月より倫理綱領を定めており、その中で、サステナビリティを巡る課題への対応を明確にしています。また、具体的には、第41期（2022年3月期）を開始期とする中期経営計画においていわゆるSDGs（持続開発目標）の課題を取り上げることを開始しました。また、企業理念・社訓・倫理綱領・J B イレブングループフィロソフィに、地球環境への配慮、社会的責任の行使、人権の尊重、従業員の健康・労働環境への配慮や公正・適切な処遇、取引先との公正・適切な取引、自然災害への危機管理などについて、明文化し取り組んでいます。

取締役会を経営の基本方針や重要課題ならびに法令で定められた重要事項を決定するための最高意思決定機関と位置づけ、原則月1回開催しています。これに加えて、部長以上・子会社社長が出席する経営会議を月2回開催、さらには部長会、コンプライアンス委員会を開催し、ガバナンスを強化しています。

また、取締役会においては、サステナビリティを巡る課題への対応は、リスクの減少のみならず収益機会にも繋がる重要な経営課題であると認識し、中長期的な企業価値の向上の観点から、積極的・能動的に取り組んでいます。

#### E S Gの具体的取組事例

当社が行っているE S Gの具体的取組事例は次のとおりです。

#### (Environment：環境)

##### 1 脱炭素社会への貢献

フードマイレージ（食料の量と輸送距離）に着目し、環境負荷を低減させるために、地産地消を常に意識して取り組んでいます。

##### 2 安心安全な国産食材の調達・提供

すべての業態において、安心安全な国産食材を中心として調達しています（一部調味料を除く）。そのうち中華業態であるロンフードダイニングでは、安全で健康的な飼育方法である「平飼い」鶏の卵を導入し、お客様にご提供しています。

##### 3 フードロス削減

店舗では、廃棄食材をほとんど出さないような運営方針で活動しています。製麺工場では廃棄品（小麦製品）を家畜飼料用に提供し、資源循環に注力しています。

##### 4 プラスチック製品の削減

テイクアウト用手提げ袋として土に還る生分解性プラスチック製品を全面的に導入しているほか、プラスチックストローの紙ストローへの変更、LED照明の継続導入等を行っています。

#### (Social：社会)

##### 1 老人ホームへの「らーめん慰問」

2023年3月13日（月）、愛知県知多郡東浦町にある老人ホーム「東和荘」を訪問、温かいらーめんを現地で調理し、入居者の皆様に召し上がっていただきました。この活動は、1982年（昭和57年）、当社創業者夫妻が「らーめん」を通じた地域社会への貢献が何かできないかと検討し、愛知県大府市の「特別養護老人ホーム愛厚ホーム大府苑」から開始し、「東和荘」においても温かいラーメンを提供する「らーめん慰問」を開始しました。

コロナ禍の3年間は実施できず冷凍餃子の提供に留まりましたが、今年で40回目の活動、久しぶりの再開となり、入居者の皆様に喜んでいただきました。

## 2 多様な人財の活躍推進

当社グループではダイバーシティに注力し、2023年3月31日現在、女性社外取締役（2名）、女性店長（16名）、女性社員（32名）、外国人店長（男性8名、女性3名）、外国人社員（男性22名、女性7名）、65歳以上の高齢者（3名）、障がい者（5名）等、多様な人財を積極的に雇用し、活躍いただいています。

なお、2016年4月1日に施行された女性活躍推進法（正式名称：女性の職業生活における活躍の推進に関する法律）は、すべての女性が職業生活を営むうえで、希望に応じて自身の能力を十分に発揮し、活躍できる社会を実現するために制定された法律です。当社グループでは、早くから女性の活躍推進に取り組んでおり、現在は全店長83名のうち、女性店長が16名、女性店長比率19%になります。また、本有価証券報告書「従業員の状況」には、管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率および労働者の男女の賃金の差異を開示しています。

### （Governance：ガバナンス）

当社グループは、企業の社会的責任と、あるべき姿を十分に認識し、法令遵守を意識した透明性ある企業活動を目指すことを経営上の重要な課題の一つとして位置付けています。

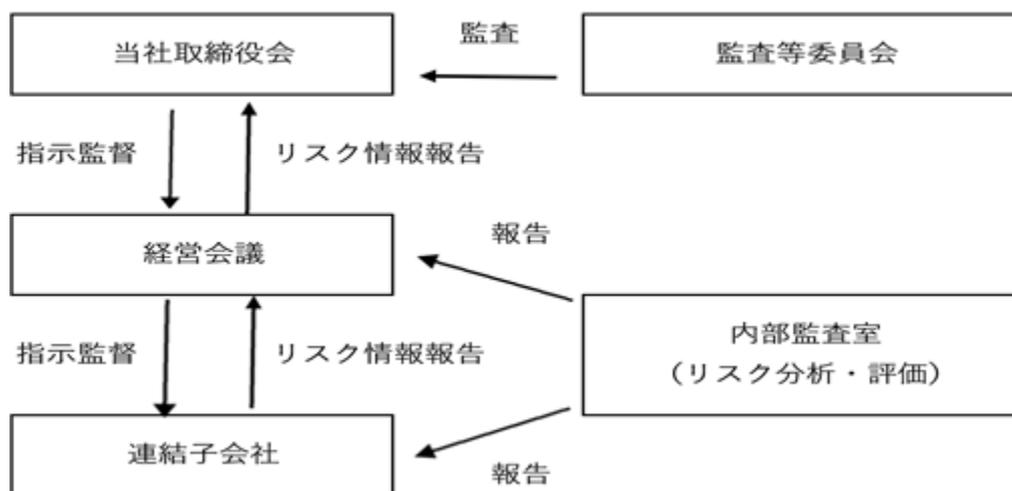
株式公開企業として企業価値の増大・最大化がコーポレート・ガバナンスの基本目標であるとの認識に基づき、株主の利益を重視し、企業責任を果たすとともに、経営の効率化・高度化を推進し、企業価値を高め、いくため、「公正かつ透明な経営」「迅速かつ確かな経営および執行判断」をなし得るコーポレート・ガバナンス体制の構築を図っていきます。

### （3）リスク管理

#### リスクマネジメント体制

当社は、経営に係るさまざまなリスクを審議するため、主要なリスクの状況について定期的にモニタリング、評価・分析し、必要な指示、監督を行うとともに、その内容を定期的に取締役会に報告する体制を整えています。

（当社リスクマネジメント体制）



#### サステナビリティ関連のリスクおよび機会を識別・評価・管理するために用いるプロセス

当社グループにおいては、マクロの環境変化や、影響の大きさ、発言の蓋然性や時期などを総合的に勘案して組織横断的な管理が必要なリスクを特定しており、そのうち事業リスクについては、本有価証券報告書「事業等のリスク」に記載しています。その中でも、ESGに関連したサステナビリティリスクとして想定される項目を抜粋し下記します。

#### （サステナビリティ関連リスク）

- ・エネルギーコストの高騰について
- ・中華料理と中国産食材・加工食品との関連について
- ・食材の安全性および安定供給について
- ・原材料確保の困難および同価格の高騰について
- ・当社グループの名古屋センターおよび有松工場の運営について
- ・危機管理体制について
- ・情報セキュリティについて
- ・特定地域に対する依存度について
- ・従業員の悪質なイタズラ行為について

- ・食品衛生法について
- ・食品循環資源の再利用等の促進に関する法律について
- ・産業廃棄物について

(気候変動リスクへの適応とその緩和)

気候変動によるリスクが顕在化した場合には、原材料の調達リスクは増大し、生産活動は停滞します。その結果、食材の仕入れが困難になり、調達コストが増大化します。また、脱炭素への取り組みが遅延し、また排出権取引制度の導入や炭素税が導入された場合には、さらなるコスト増加が見込まれます。当社グループとしましては、TCFD提言(気候関連財務情報開示タスクフォース Task Force on Climate-related Financial Disclosures)の動向にも意を払いつつ、前向きに取り組んでいきます。

(4) 人的資本経営の取り組み

当社は1971年の創業以来、「人の成長=企業の成長」と考え、人的資本を尊重して企業経営に取り組んで来ました。具体的には、2008年に企業理念を「おいしさと楽しさを創造し、笑顔あふれる社会づくりに貢献するとともに、一人ひとりの成長と幸せを実現する」として制定し、さらには、「倫理綱領」「社訓」「JBイレブングループフィロソフィ」を定め、会社および全従業員の目指すべき道、心の持ち様、行動指針等を共有し取り組んできました。

当社グループの目指すもの

(企業理念)「おいしさと楽しさを創造し、笑顔あふれる社会づくりに貢献すると同時に、全社員・パートナーの物心両面の幸せを追求する。」(2021年改訂、具体的に全社員・パートナーの幸せを追求すると明記しました。)

(倫理綱領) 1. 私たちは、透明性が高く開かれた経営を行います。

2. 私たちは、笑顔あふれる社会づくりに貢献する安全な商品・心かようサービスを提供します。

3. 私たちは、人格・個性を尊重し、自律を育み、一人ひとりが挑戦し成長する風土を作ります。

4. 私たちは、社会責任を自覚し、法令、社会規範を遵守するとともに、反社会的勢力とは関係を持ちません。

5. 私たちは、地球環境との調和を図り、次世代に豊かな環境を継承します。

(社訓) 一、われわれは、常に感謝の心をもって、お客様に最善を尽くします。

一、われわれは、プロフェッショナルとして、常に学び、考え行動します。

一、われわれは、何事にも計画性をもって、確実に実践します。

一、われわれは、優れた感性を磨き、限りなき明日を創造します。

一、われわれは、人の和を大切にし、若さと活力で会社の発展をはかります。

一、われわれは、自己の革新につとめ、相互の向上をはかり人材を育てます。

一、われわれは、小さな積み重ねを大切にし、たゆみなく努力します。

(JBイレブングループフィロソフィ)

(全101項目)「こころの手帳」を作成、経営目的実現への行動指針を明示するもの。

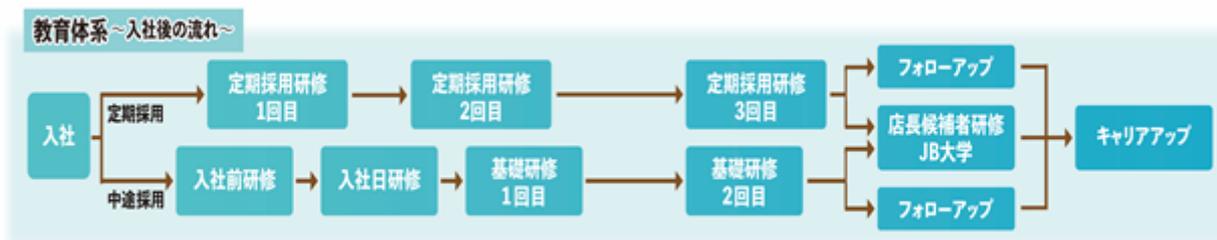
第一章 おいしさと楽しさを創造する(1) 経営のこころ(2) JBイレブングループでは一人ひとりが経営者

第二章 笑顔あふれる社会づくりに貢献する(1) 日々の仕事を進めるにあたって(2) より良い仕事をする

第三章 全社員・パートナーの物心両面の幸せを追求する(1) 一人ひとりが心を高め成長する(2) 人生を考え、実践し、幸せになる

## 人財育成方針

人財育成を目的として、下記の新入社員を対象とした教育体系のほか、店長研修、社外研修、国内業界視察研修、アメリカ研修、役員勉強会など、職位や経験、スキルに応じた研修会を実施し、知識や技術向上を図っています。



## 報奨制度

正社員、パートナー（パート・アルバイトのこと）を対象として各種報奨制度を設け、全員による経営参画を図っています。

- （イレブン賞） 業績向上に貢献したスタッフに贈られる賞です、四半期ごとに表彰し、社員・パートナーともに、年間大賞の選出を行います。
- （社長賞） 自ら宣言・実行し挑戦するも、失敗した者を年間で表彰します。イレブン賞と同等の副賞を贈呈し、挑戦する企業風土の醸成を図っています。
- （フィロソフィ賞） J B イレブングループフィロソフィの実践を通じた、こころの充実・成長を社員、パートナーともに月次で表彰し、同様に年間大賞の選出を行いません。
- （サンクス賞） 役員・社員・パートナー一人ひとりがお互いに認め合い、具体的に賞賛や感謝を伝える賞です。

## パートナー任用制度・ユニットマネージャー制度・ユニットマネージャーミーティング

パートナーの正社員への登用に注力するとともに、社員、パートナーの経営参画意識を醸成し店舗運営の改善向上を目的としたユニットマネージャー制度、ユニットマネージャーミーティングを導入し、店長や社員、パートナーの自主性発揮による人財育成を尊重しています。

### 3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、当社グループの事業展開上のリスクについて、投資家の判断に重要な影響を及ぼすと考えられる主な事項を記載しています。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資判断あるいは当社グループの事業活動を理解する上で重要と考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から記載をしています。

当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避および発生した場合の対応に努める所存ですが、当社株式に関する投資判断は、本項記載事項および本項以外の記載内容も併せて慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。また、下記の記載は当社株式への投資に関連するリスクをすべて網羅するものではありませんので、その点も併せてご留意願います。

なお、将来に関する事項については、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、様々な要因によって実際の結果と異なる可能性があります。

#### (1) 当社グループの事業展開について

##### 経営成績の変動について

当社グループは、「中華・ラーメンのレストランチェーン展開企業」から「ニッポンの美味しさ・楽しさを提供する企業グループ」へと事業領域を拡大しつつ、それぞれの業態力を磨くことで、お客様から優先的に選択される業態競争力の確立に努めています。

また、従来ラーメン中華の直営店の他、喫茶等の分野への展開、フランチャイズシステムによるフランチャイジー店の拡大を進めると同時に、中食分野や、食材の外販事業等へも進出することで収益構造の改革を進めています。

しかしながら、この戦略が事業環境の変化により思いどおりの成果をあげることができなかった場合や、より付加価値の高い品質・サービス・価格を提供する競合店舗が出現した場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、それら既存事業の補完および相乗効果、成長性を高めるための投資案件（「M & A」、「グローバル化」を含む）に取り組んでいくことによる、新たなリスク発生の可能性もあります。

##### 事業用定期借地契約および定期借家契約の満了による退店について

当社グループは、店舗出店用地確保およびテナント入居時において、通常、賃貸人との間でそれぞれ事業用定期借地契約、定期借家契約を締結しています。これらの契約は、契約期間の満了時に、当社グループ側の継続契約意志の有無にかかわらず、賃貸人から一方的に当初契約期間の満了とともに契約が打ち切られることもあります。

当社グループは、当初の契約時に契約期間内に投資額を回収できるかどうかの事前検証を実施し適切な投資を実行するとともに、契約後も適法適切な早期の資産償却を進めていますが、当初の契約期間内に全ての資産償却を完了するものではありません。

また、契約期間満了後も店舗営業を継続すべく賃貸人とのコミュニケーションを図り友好関係を構築していますが、賃貸人の都合により契約の継続が出来なかった場合には、移転利用等の出来ない資産の残存簿価に対する損失が発生することとなり、当社グループの経営成績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

##### 営業不振による退店および減損会計の適用について

当社グループは、経営の健全性を保つためスクラップアンドビルドを重要な経営戦略の一つと考えており、新規出店を進める一方で、収益性の低い店舗の撤退を進めています。

新規出店物件の選定に当たっては、商圏人口・交通量・競合店状況等の立地条件や賃借料・敷金（保証金）等の経済条件を基に、売上および利益等の業績予想を勘案し出店を決定していますが、出店した店舗が当初の計画通りの収益を計上できず、販売促進等による売上の拡大、また、経費の削減に努めても業績の回復が図れない場合には、業態転換、店舗転貸または退店等撤退（スクラップ）する方針としています。

このような場合には、店舗撤退に伴う損失が発生することとなり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、同様の問題で減損会計の適用により減損損失を計上した場合も、当社グループの経営成績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

##### エネルギーコストの高騰について

当社グループは、各拠点において省エネ対策とエネルギーコスト削減に随時施策を講じていますが、原油価格の高騰等の影響により、電気料金、ガス料金等のエネルギーコストが大幅に上昇した場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 中華料理と中国産食材・加工食品との関連について

中国産食材・加工食品において、残留農薬、抗菌剤など使用禁止物質の混入等の事実が発覚し、更には衛生管理など「安心・安全」に関する諸問題の多発で中国製品の信頼性が問われています。中国の食品工場での食品安全管理においては、未だ信頼性が改善した状況ではなく、日本の消費者からは敬遠される傾向にあります。

当社グループは、ラーメン、ギョーザ、チャーハンを主力商品とする中華料理の分野で事業展開していますが、今後新たな中国産食材の問題発生があった場合には、中国産食材に対して不安と風評が広がり、中華料理を敬遠する傾向が強まることで、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 食材の安全性および安定供給について

食品の不正表示・偽装表示等、消費者の信頼を損なう不祥事が相次ぎ、食の安全に対する関心が一段と高まり、以前にも増して安全な食材の確保が重要になってきました。

当社グループは、仕入先から各食材の製品規格書の提出を求め、原産地・アレルギー物質・添加物などの確認を行うとともに、常に安全な食事を提供するために衛生管理マニュアル等に基づく教育・管理の徹底、衛生監査の実施および食品安全委員会の設置により、お客様の信頼に応えるべく努力をしています。

しかしながら、食材の安全性に関わる不安・風評などにより、お客様に不安感を持たれた場合等には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 原材料確保の困難および同価格の高騰について

当社グループが使用する原材料等で、鶏卵や油脂等、代替の利かない主要な原材料がありますが、鳥インフルエンザ等の影響によりそれらの確保が困難となる場合があります。また天候や為替相場など様々な要因によりそれら仕入コストは、大きく変動する可能性があります。特に昨今、様々な要因により、価格の変動幅が大きくなっています。

こうした原材料確保や同価格の変動が経営成績に与える影響を極力抑制するための各種施策を実施していますが、価格上昇の影響を全て回避することは困難であり、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 特定取引先への依存について

当社グループは、主要食材の仕入れに関して、発注業務合理化および食材の安定供給を目的として、特定取引先に仕入先を集約したことにより、特定取引先からの仕入高割合が非常に高くなっています。

従いまして、特定取引先からの仕入れが何らかの要因により継続できない場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 当社グループの名古屋センターおよび有松工場の運営について

当社グループの店舗では、当社グループ会社の生産拠点である名古屋センターおよび有松工場生産する加工食材の使用比率が高く、今後においても売上原価の低減や品質の向上・安定を図るため、名古屋センターおよび有松工場での製品化を積極的に拡大する計画です。

しかしながら、名古屋センターおよび有松工場において、地震等の大規模災害に罹災する等、また加工設備の停止など何らかの事故が発生し、店舗への供給遅れあるいは供給停止が生じた場合に、特定商品の販売中止や、回復に時間を要して店舗休業などに至ったときは、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 製造食材の販売事業について

当社グループの製造食材の販売事業は、個人消費の動向や他社との競合に伴う市場の変化等の要因のほか、価格競争の激化やお客さまの嗜好の変化による影響を受けやすいため、積極的な商品開発や販促活動をする計画です。

また、同事業に関係する当社グループの仕入・流通ネットワークに影響する何らかの事象が発生し、当社グループの販売活動や流通・仕入活動が阻害された場合、さらに異物混入などによる人的被害があった場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 人件費について

当社グループは、労働人口の減少に伴う人手不足による賃金上昇、最低賃金の継続的な引き上げ、および短時間労働者に対する社会保険の適用拡大等が人件費の増加要因となると考えています。

当社グループは、上記社会情勢に対応するため、DXの推進による業務の効率化を図ることや、勤務日数や労働時間等を適切に管理することにより人件費を抑制するとともに、既存の従業員の業務処理能力を高めるために必要な教育を行い、定着率を高めるため労働環境の改善に取り組んでいます。

しかしながら、この取り組みの成果が思い通りのものにならず、人員が確保できなかった場合は、更なる給与や時間給の引き上げが必要となるうえに、営業時間の短縮または、臨時休業を行わざるを得ないことも想定され、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 人材の確保と育成について

当社グループは、今後も事業展開を積極的に行う方針であり、事業展開に必要な人材を確保していく必要があります。そのため、当社グループは中期経営計画に基づいた人員計画を策定し、さまざまな雇用形態の社員を採用する等の人事制度を導入し、より効果的に人材を確保し、早期戦力化を実現するための採用ならびに育成を行っています。

しかしながら、人材の確保および育成が計画どおりに進まない場合には、一部営業の休止をせざるを得なかったりする等、当社グループの事業展開が制約される可能性があり、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 危機管理体制について

当社グループは、以下の事項に対し、危機管理体制の確立により体系的なリスク管理を行い、経営の安定を図る必要があると考えております。

- ・自然災害リスク  
地震、台風、津波、噴火、異常気象、感染症の流行（パンデミック）等
- ・法務リスク  
知的財産権等に関する紛争、各種訴訟など
- ・サービス・製造物・販売物等の責任リスク  
食中毒事故、サービス上のミス・トラブル・クレーム、商品上の不良・欠陥、返品・リコールなど
- ・システムリスク  
コンピュータなどの管理システムの故障・誤動作・停止、情報の漏洩、システム不備など
- ・社会的リスク  
風評、反社会的組織対応、社員の不正・犯罪行為、各種ハラスメントなど
- ・政治・カントリーリスク  
海外を含む法律の制定・改正、税制の改正、通商問題、戦争・争乱など

以上の危機問題に対して、戦略委員会、食品安全委員会等の設置やプロジェクトチームを編成する等、発生防止の訓練や具体的対策を含む危機管理体制の構築を進めています。

しかしながら、当社グループの現時点における対策は必ずしも万全なものではなく、今後更に検討を加え各対策の充実に向けて努力を継続しますが、その対策にもかかわらず実際に重大な危機問題が発生した場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 情報セキュリティについて

当社グループは、通信ネットワークに生じる障害、コンピュータシステム上のハードウェアおよびソフトウェアの不具合・欠陥、サーバーの機能停止、その他情報システム上の不具合によって、事業活動に支障を来す可能性があります。また、様々な事業活動を通じて、顧客や取引先の個人情報あるいは機密情報を入手することがあります。これらの情報管理については、様々な社内対策を進めていますが、サイバー攻撃等による不正アクセスや改ざん、データの破壊、紛失、漏洩等が不測の事態により発生する可能性があります。同様に、契約、技術、人事等に関する当社グループの機密情報が第三者に漏えい、不正使用される可能性もあります。

これら情報セキュリティ上の問題により、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 新型コロナウイルス感染症による影響について

当社グループは、新型コロナウイルス感染症に関する国や各地方自治体からの営業自粛を含めた様々な要請により、当社グループ全店舗において、休業または営業時間の短縮、および客席の一部不使用等の対応を余儀なくされており、加えて、顧客の外出自粛等も強く影響し、当該期間の売上高および利益が大きく減少しています。

当社グループとしても、営業時間の変更、テイクアウト商品の開発と販売強化、デリバリーサービス取扱店舗の拡大等、マーケットの変化に対応し、様々な施策を実施しています。

しかし、当社グループの事業の大柱は、お客様のご来店を前提としているため、今後も新型コロナウイルス感染症の拡大により再度の休業要請や、経済活動の長期停滞、また、お客様の生活様式が大きく変容し来客数回復が難しくなった場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 特定地域に対する依存度について

当社グループは、主として東海地区において事業活動を行っているため、この地区において、地震等の大規模災害が発生した際には、営業店舗および自社工場、ならびに本社の損傷等による事業活動の停滞により当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 重要な訴訟事件等について

現時点では会社の経営成績に重要な影響を与える訴訟は発生していません。当社グループではコンプライアンスを重視し、リスク管理体制を強化していますが、今後、事業を遂行していくうえで取引先・お客様等から事業に重要な影響を与える訴訟を起こされた場合、これらの訴訟の帰趨によっては、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 従業員の悪質なイタズラ行為について

飲食店やコンビニエンスストアで働く店員等による、店内での悪ふざけ行為や悪質なイタズラ画像のソーシャルネットワークシステムへの投稿により、顧客からの苦情が殺到するといった不祥事が相次ぎ、食品の安全管理が問われています。

当社グループは、常に安全な食事を提供するために衛生管理マニュアル等に基づく教育・指導を実施するとともに、従業員による悪質なイタズラ行為等については、賞罰委員会を通じて懲戒処分とする等、従業員の規律を高め、顧客の信頼に応えるべく努力をしていますが、不祥事が発生した場合には、企業ブランドの失墜、当該店舗の閉店へと派生する場合もあり、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### フランチャイズ展開について

当社グループは、直営店舗の他に、フランチャイズシステムによるフランチャイジー店舗の拡大を目指しています。フランチャイジー加盟店の減少や業績の悪化により、フランチャイジー展開が計画通りに実現できない場合、ロイヤリティ収入等が減少する可能性があります。

また、フランチャイジー企業等とは、契約によって当社の定める商品・サービス等の品質を提供することや、店舗運営の指導や管理に努めていますが、直営店とは異なり、資本的にも、労働契約的にも、当社による直接の経営権はない為、フランチャイジー店舗において、万一当社の定めた商品・サービス・品質に満たないものが提供された場合、また、何らかの事由により、フランチャイジー店舗に対して保有する債権の回収が出来なかった場合等には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### ショッピングセンターへの出店について

近年、ショッピングセンター等の大規模な商業施設が全国的に多数展開され、多くの集客をする一方で、商業施設同士の競争が激しさを増しショッピングセンターを取り巻く環境は年々厳しくなっています。

当社グループは、今後においても郊外店の出店を優先し、ショッピングセンター等への出店は減少させる計画ですが、ショッピングセンター等商業施設に出店を検討する場合は、他の商業施設との競争状態等の把握に努め、優位にあると認められる物件を選定し出店する方針です。

しかしながら、出店先のショッピングセンター等が他の商業施設との競争により集客力が低下した場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### ④ 敷金・保証金について

当社グループは、土地・建物等の賃貸借契約による出店を方針としており、1店舗を除き、全ての店舗において土地または建物を賃借しています。それら賃借に関する差入保証金は賃貸借契約の終了をもって返還されますが、賃貸先の状況によっては、当該店舗に係る差入保証金返還や建設協力金回収、店舗営業継続に支障が生じる可能性があります。

また、店舗の不採算等により賃貸借契約満了前に契約解除を行った場合には、当該契約に基づく差入保証金の一部または全部が返還されないこと等により、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 法的規制等について

食品衛生法について

当社グループの主な法的規制として、工場および店舗での営業全般に関して、食品衛生法の規制を受けています。当社グループでは、食品衛生法に基づき、所轄保健所から営業許可を取得し、名古屋センター、有松工場および直営店舗に食品衛生責任者を配置しています。また、HACCP（ハサップ）に従うシステム運営の他、衛生管理マニュアル、スタッフハンドブック等で全従業員に対し、衛生管理について周知徹底させていますが、当社グループ営業活動において、当該法令に抵触した場合は営業停止等の行政処分を受けることになります。

現在のところ、会社設立以来行政処分の対象となる事由は発生していませんが、衛生管理諸施策にもかかわらず、行政処分がなされた場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

許認可等	営業許可証
有効期間	5～8年
関連法令	食品衛生法
関連諸官庁等	厚生労働省・各保健所

食品循環資源の再利用等の促進に関する法律（食品リサイクル法）について

2001年5月に施行された「食品循環資源の再利用等の促進に関する法律」（以下「食品リサイクル法」という）により年間100トン以上の食品廃棄物を排出する外食事業者は、食品廃棄物の発生量の抑制、減量及び再生利用を通じて、排出する食品残渣物の20%を削減することが義務付けられています。2007年6月には食品関連事業者（特に食品小売業、外食事業）に対する指導監督の強化と取組みの円滑化を目的として改正され、定期報告などの措置が創設されました。

当社グループは、食品リサイクル法の対象となる外食事業者であり、同法に基づき食品廃棄物の減量等に努めています。しかしながら、再生利用等の目標が達成できず当局の指導を受けた場合や自社で処理を行うための設備を新たに購入する等の必要性が生じた場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

産業廃棄物について

当社グループの店舗、名古屋センターおよび有松工場にて排出される事業系産業廃棄物は、認可を受けた産業廃棄物業者に収集運搬および処理を委託していますが、委託した業者が認可取り消しになり当社グループが知らずに委託していた場合、または委託した業者が不法投棄した場合、あるいは委託した業者が無認可の下請け業者を使用していた場合等、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」の違反行為をしたとき、当社グループも排出事業者責任があるとして罰則を受けた場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

個人情報について

当社グループは、事業の過程において顧客、株主、取引先および従業員等の個人情報を保有しています。当社グループは、個人情報の漏洩および個人情報への不正なアクセスを重大なリスクと認識し、情報セキュリティに最善の対策を講じ、周知徹底しています。しかしながら、個人情報が外部へ漏洩するような事態が発生した場合には、信用低下による売上の減少や損害賠償による費用の発生等により、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

法令遵守について

当社グループは、フィロソフィおよび倫理綱領の制定、コンプライアンス委員会の設置等、法令遵守体制の整備を行っています。しかしながら、従業員による法令違反が発生した場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 有利子負債への依存について

当社グループの新規出店および業態転換等による改装の設備投資資金は、主に金融機関からの借入金により調達しており、総資産に対する有利子負債比率は下表のとおり高水準です。今後は、資金効率の改善と自己資本の充実により、財務体質の強化に努める方針ですが、店舗収益悪化により借入金の返済額負担の増加、また、金融情勢の変化による借入金に対する金利負担の増大により、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

最近における当社グループの総資産に占める有利子負債比率等は、下表のとおりで推移しています。

	2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期	2022年3月期	2023年3月期
有利子負債残高(千円)	2,566,718	2,560,923	3,525,909	3,129,326	2,731,801
(対総資産比率)	55.9%	53.4%	66.1%	54.6%	51.7%
純資産額(千円)	946,923	1,128,552	783,586	1,265,562	1,095,060
自己資本(千円)	945,818	1,126,621	778,802	1,262,535	1,080,290
(自己資本比率)	20.6%	23.5%	14.6%	22.0%	20.4%
総資産額(千円)	4,590,593	4,791,851	5,332,764	5,732,298	5,288,634
支払利息(千円)	14,022	13,395	20,651	21,568	18,406

#### 4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

##### (1) 経営成績等の状況の概要

###### 当期の経営成績

当連結会計年度（2022年4月1日から2023年3月31日まで）の経済概況は、利上げによる株価下落や米ドル高がみられ、サプライチェーン混乱・ウクライナ侵攻等で、インフレが進行しました。

国内消費は、電気・ガス料金をはじめ諸物価の高騰があり、人の移動が多い時期がコロナ禍第7波・第8波となるなど、サービス需要の回復は限定的でした。

外食産業全般では、営業制限はなくなったものの、夜間消費・インバウンド消費は回復せず、労働力未充足等の問題も引き続き、業態・立地の違いによる回復の差が継続しました。

このような環境下で当社グループは、企業改革を進めるために一層の資本充実を図るべく、12月に第三者割当による新株式および第6回新株予約権（行使価額修正型新株予約権転換権付）の発行を行いました。なお、2021年1月に発行した第5回新株予約権は、当連結会計年度の7月までに行使が全て完了し、その資金調達は総額266百万円となっています。

当連結会計年度の出退店等としては、出店21店舗（愛知県9店舗・京都府5店舗・岐阜県4店舗・滋賀県2店舗・静岡県1店舗）、フランチャイズ店から直営店への切換え1店舗、直営店からフランチャイズ店への切換え3店舗、業態転換10店舗、改装12店舗、および退店5店舗（愛知県2店舗・三重県2店舗・広島県1店舗）でした。

以上の結果、当連結会計年度末のグループ店舗数は128店舗（直営店118店舗およびフランチャイズ店10店舗、前年同期比16店舗の増加）となり、それらの内訳は下表の通りです。なお、当連結会計年度の末日にあたる3月31日の営業をもって退店した2店舗は表中の店舗数から除外しています。

（単位：店舗）

部門/業態	当連結会計年度 末店舗数	前 期 末比	関東 地区	東海 地区	関西 地区	中国 地区	九州 地区
合 計	128	+16	8	101	13	3	3
ラーメン部門 小計	53	-1	3	49	-	1	-
一刻魁堂	41	-4	3	37	-	1	-
有楽家	11	+5	-	11	-	-	-
ロンフーエアキッチン	1	±0	-	1	-	-	-
桶狭間タンメン	0	-2	-	-	-	-	-
中華部門 小計	18	-2	1	8	5	1	3
ロンフーダイニング	17	+2	1	7	5	1	3
ロンフーキッチン加木屋中華	1	±0	-	1	-	-	-
ロンフーピストロ	0	-3	-	-	-	-	-
ロンフーパティオ	0	-1	-	-	-	-	-
その他部門 小計	57	+19	4	44	8	1	-
コメダ珈琲店	9	+1	4	5	-	-	-
ドン・キホーテ	2	±0	-	2	-	-	-
ドンキカフェ	1	±0	-	1	-	-	-
猪の上	1	+1	-	1	-	-	-
50年餃子	34	+13	-	29	5	-	-
桶狭間フーズ株式会社 生ギョーザ直売所	0	-1	-	-	-	-	-
一刻魁堂(フランチャイズ店)	3	±0	-	3	-	-	-
有楽家(フランチャイズ店)	1	+1	-	1	-	-	-
ロンフーダイニング(フランチャイズ店)	1	+1	-	-	-	1	-
50年餃子(フランチャイズ店)	5	+3	-	2	3	-	-

企業理念浸透を中心に人材育成・組織強化を図りつつ、低収益業態の撤収を進め、外食事業では、主力業態「一刻魁堂」のリブランディングをスタートさせ、新業態開発にも取り組み、中食事業では「50年餃子」を積極出店しました。また、フランチャイズ事業の強化を目的として7月に連結子会社「JBシンフォニー株式会社」を設立し、加えて2月に桶狭間フーズ株式会社の外販事業を同社へ事業譲渡することで、各子会社の事業効率化を進めました。

これらの結果、外食直営店の既存店売上高は前年同期比116.3%となりました。

原価面では、外食事業での販売価格改定等を実施しましたが、売上原価率30.8%となり同0.3ポイント悪化しました。

販売費及び一般管理費面では、エネルギーコストの急騰が厳しく、加えて前年同期間のコロナ禍による固定費の特別損失への振替が無くなった反動もあり、その売上高に占める割合は73.3%となり、同1.6ポイントの悪化となりました。

以上により、当連結会計年度の売上高は7,117百万円（前年同期比16.7%の増収）となりました。

利益面では、営業損失288百万円（前年同期は営業損失131百万円）、経常損失290百万円（同経常損失128百万円）となりました。

また、コロナ禍に関連し助成金収入130百万円を特別利益に計上する一方、5店舗の退店を決定したことによる減損損失79百万円、業態転換10店舗・改装12店舗に伴う固定資産除却損28百万円および退店に伴う損失10百万円、総額118百万円を特別損失に計上した結果、親会社株主に帰属する当期純損失は318百万円（同親会社株主に帰属する当期純利益297百万円）となりました。

部門別の状況は、次のとおりです。

#### （ラーメン部門）

当部門はラーメンを主体とした外食事業の直営店で構成されます。

当連結会計年度の新規出店は「有楽家」1店舗（岐阜茜部店）で、「一刻魁堂」1店舗（豊川インター店）をフランチャイズ店から直営店に切換えると同時に「有楽家」へと業態転換し、その他に「桶狭間タンメン」2店舗（米津橋店・岐阜県庁前店）および「一刻魁堂」3店舗（松阪店・浜松ささがせ店、安城店）の計5店舗を「有楽家」へと業態転換しました。一方で「一刻魁堂」1店舗（一宮千秋店）および「有楽家」1店舗（片場店）を直営店からフランチャイズ店に切換え、「有楽家」1店舗（松阪店）を退店した結果、「桶狭間タンメン」は業態撤収し、「有楽家」は11店舗に拡大しました。改装は、「一刻魁堂」8店舗（豊明店・半田店・土岐店・美和店・清須店・港店・木曾川店・東浦店）でした。

これらの結果、当連結会計年度末の当部門の店舗数は53店舗（前年同期比1店舗減少）となり、その内訳等は、前掲の表の通りです。

各業態で売価見直しを行い、「一刻魁堂」では、タレントを起用したテレビCMの継続等で来店動機の拡大を図りつつ、12月の清須店の改装を皮切りに業態リブランディングに着手し、当連結会計年度中に4店舗で実施しました。「有楽家」では、店舗数拡大による認知度向上等の効果がみられる一方で、原材料の値上がり直撃しました。航空需要に直結する「ロンフーエアキッチン」は、限定的な回復に留まりました。

以上の結果、当部門の既存店売上高は前年同期比115.5%となり、客数は同111.5%となりました。

また、部門合計の売上高は4,216百万円（前年同期比17.8%の増収）となり、連結売上高全体に占める割合は59.2%（同0.5ポイントの増加）となりました。

#### （中華部門）

当部門は中華料理を主体とした外食事業の直営店で構成されます。

当連結会計年度の新規出店はなく、「ロンフーダイニング」1店舗（LECT広島店）を直営店からフランチャイズ店に切換え、「ロンフーダイニング」1店舗（イオンモール広島府中店）を退店しました。また「ロンフービストロ」3店舗（モゾワンダーシティ名古屋店・LECT広島店・KITTE名古屋店）および「ロンフーパティオ」1店舗（名古屋パルコ店）を「ロンフーダイニング」へ業態転換することで、「ロンフービストロ」および「ロンフーパティオ」の両業態は撤収とし、業態統一による効率向上を図りました。改装は「ロンフーダイニング」2店舗（イオンモール伊丹店・博多1番街店）でした。

これらの結果、当連結会計年度末の当部門の店舗数は18店舗（前年同期比2店舗の減少）となり、その内訳等は、前掲の表の通りです。

中華部門の店舗は、「ロンフーキッチン加木屋中華」を除く全17店舗が大商圏型ショッピングセンターおよび駅ビル内立地の店舗であり、コロナ禍の影響が継続し、本格的な売上高の回復には至りませんでした。

以上の結果、当部門の既存店売上高は前年同期比119.4%となり、客数は同113.7%となりました。

また、部門合計の売上高は1,459百万円（前年同期比12.7%の増収）となり、連結売上高全体に占める割合は20.5%（同0.7ポイントの減少）となりました。

（その他部門）

当部門は、ラーメン・中華以外の直営店外食事業として、当社グループがフランチャイジーとして運営する喫茶店の「コメダ珈琲店」、直営の洋食店「ドン・キホーテ」、「ドンキカフェ」、および当社初のファストカジュアル業態として新開発し出店した「猪の上」、また直営の中食事業として無人販売所「50年餃子」および製造食材の卸売り事業、ならびに当社のフランチャイズ事業として「一刻魁堂」、「有楽家」、「ロンフーダイニング」および「50年餃子」におけるフランチャイジーからの収益により構成され、期中に撤収した「桶狭間フーズ株式会社生ギョーザ直売所」の業績も含まれます。

当連結会計年度に、当部門外食事業直営店舗の新規出店は、「コメダ珈琲店」1店舗（阿久比店）および「猪の上」1店舗（岐阜県庁前店）でした。改装は1店舗「コメダ珈琲店」（東小金井店）で、退店はありませんでした。中食事業では「50年餃子」15店舗（豊川豊川インター南店・安城緑店・一宮大毛店・半田岩滑店・半田青山店・岡崎河原店・四条大宮店・伏見大手筋店・西京極店・七条堀川店・草津西大路店・可児広見店・港区本宮店・尾張旭東印場店・土岐国道19号店）を新規に出店しましたが、そのうち2店舗（豊川豊川インター南店・松阪宮町店）は退店し、1店舗（東浦生路店）を改装しました。また「桶狭間フーズ株式会社生ギョーザ直売所」（藤が丘effe店）を退店し、同業態を撤収しました。フランチャイズ事業では、「50年餃子」3店舗（甲賀水口店・浜北区中条店・宇治六地藏店）を新規に出店し、「一刻魁堂」（一宮千秋店）、「有楽家」（片場店）、および「ロンフーダイニング」（LECT広島店）の3店舗を直営店からフランチャイズ店へと切替える一方で、フランチャイズ店から直営店への切替え1店舗（豊川インター店）がありました。

これらの結果、前連結会計年度中より、グループ戦略として当部門の拡大を推進したこともあり、当連結会計年度末の当部門の店舗数は57店舗（前年同期比19店舗の増加）となり、その内訳等は、前掲の表の通りです。

当連結会計年度は、当部門の外食事業としては、新業態の「猪の上」（鶏肉の丼とカラアゲ定食のファストカジュアル業態）を開発し12月に開業しました。また、フランチャイジーとして運営する「コメダ珈琲店」は順調に推移し、「ドン・キホーテ」および「ドンキカフェ」に関しても、前連結会計年度の終わりにローカルテレビ番組で店舗が取り上げられた好影響もあり、売上高は好調に推移しました。

これらの結果、当部門の直営店外食事業の既存店売上高は前年同期比115.4%となり、客数は同105.8%となりました。

「中食事業」では「50年餃子」の店舗数拡大により売上高は同166.8%と急伸し、「卸売り事業」も販売先の外食企業等の業績回復傾向に伴い同120.5%と伸びました。

また、フランチャイズ事業は、小売フランチャイズ店は増加しましたが、上半期までの外食フランチャイズ店減少の影響が残り「フランチャイズ事業収入」は同90.6%と減少しました。

以上の結果、部門合計の売上高は1,441百万円（前年同期比17.7%の増収）となり、連結売上高全体に占める割合は20.2%（同0.2ポイントの増加）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、1,454百万円となりました。  
なお、連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において、営業活動により得られた資金は122百万円となりました。これは、主に税金等調整前当期純損失278百万円、法人税等の支払額が358百万円である一方、減価償却費250百万円、未収入金の減少額115百万円、減損損失79百万円、未払金の増加額53百万円、仕入債務の増加額49百万円、およびその他200百万円によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において、投資活動により支出した資金は418百万円となりました。これは、主に出店及び改修等に伴う有形固定資産の取得による支出378百万円によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において、財務活動により支出した資金は259百万円となりました。これは、主に長期借入金の返済による支出779百万円の方で、長期借入れによる収入400百万円、および株式の発行による収入125百万円によるものです。

生産、受注及び販売の実績

当社グループは、飲食事業ならびにこれらの付帯業務の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しています。

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績を品目別に示すと、次のとおりです。

品目	生産高（千円）	前年同期比（％）
麺	147,277	128.4
チャーシュー	162,599	101.7
ギョーザ	91,127	57.3
マーボーミンチ	62,705	109.7
その他	309,314	87.5
合計	773,022	91.6

（注）1 上記は名古屋センター、有松工場における生産実績です。

2 金額は製造原価によって表示しています。

3 その他は、タレ・調味料等です。

b. 受注実績

当社グループは、受注販売をしていないため、該当項目はありません。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績を部門別に示すと、次のとおりです。

部門	販売高（千円）	前年同期比（％）
ラーメン部門	4,216,855	117.8
中華部門	1,459,957	112.7
その他	1,441,170	117.7
合計	7,117,984	116.7

（注）その他は、食材売上、その他部門の売上およびF C ロイヤルティ収入です。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。  
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものです。

財政状態および経営成績等の状況に関する分析・検討内容

a. 財政状態

当連結会計年度末における流動資産は2,177百万円となり、前連結会計年度末に比べ582百万円減少しました。主な要因は、長期借入金の返済等により現金及び預金555百万円、および未収入金66百万円が、それぞれ減少したことによるものです。

固定資産は3,111百万円となり、前連結会計年度末に比べ139百万円増加しました。主な要因は、出店および改修等により有形固定資産が172百万円増加したことによるものです。

流動負債は1,911百万円となり、前連結会計年度末に比べ107百万円増加しました。主な要因は、未払法人税等が266百万円減少した一方で、未払金171百万円、未払消費税等93百万円、および預り金64百万円が、それぞれ増加したことによるものです。

固定負債は2,281百万円となり、前連結会計年度末に比べ380百万円減少しました。主な要因は、長期借入金358百万円減少したことによるものです。

b. 経営成績

「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 当期の経営成績」に記載のとおりです。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容ならびに資本の財源および資金の流動性に係る情報

a. キャッシュ・フロー

「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりです。

b. 資金需要

当社グループの運転資金需要の主なものは、店舗食材などの原材料の仕入、販売費および一般管理費等の営業・本社費用であります。また、設備資金需要の主なものは、新規出店・店舗改装、名古屋センターおよび有松工場の投資費用等です。

運転資金および設備資金については、主に金融機関からの借入れにより調達しています。

c. 財務政策

当社グループは現在、運転資金については、まず営業キャッシュ・フローで獲得した資金を投入し、不足分については金融機関からの短期借入れによる資金調達を行っています。設備資金については事業計画に基づき、長期借入金により、調達しています。当連結会計年度末現在、1年以内返済予定の長期借入金の残高は743百万円、長期借入金の残高は1,965百万円となっています。

なお、当社グループではバランスシートの改善として下記のとおり取り組んでいます。

(イ) 新規出店先条件の的確な判断や収益性の向上が図れない店舗の業態転換、または退店などの設備投資の効率的な配分。

(ロ) 各業態の成長性および収益性の一層の向上と多店舗化を推進する一方、借入金返済等により有利子負債を削減し、健全な財務体質確立。

重要な会計上の見積りおよび当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載のとおりです。

## 5 【経営上の重要な契約等】

### 業務提携について

相手先	締結年月日	契約期間	契約の内容
株式会社グルメ杵屋	2005年2月14日	自 2005年2月14日 至 2006年2月13日 以降1年ごとの自動更新	業務・資本・人事提携に係わる基本協定
元気寿司株式会社	2010年9月15日	自 2010年9月15日 至 2011年9月14日 以降1年ごとの自動更新	業務提携

## 6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度中において実施しました当社グループの設備投資の総額は506百万円で、その主なものは次のとおりです。

(a) 当連結会計年度中の新規出店 (18店舗)

ラーメン部門

J B レストラン株式会社 有楽家  
岐阜茜部店

その他部門

株式会社 J B イレブン 猪の上  
岐阜県庁前店

株式会社ハートフルワーク コメダ珈琲店  
阿久比店

J B シンフォニー株式会社 50年餃子  
可児広見店  
土岐国道19号店  
港区本宮店  
岡崎河原店  
一宮大毛店  
半田岩滑店  
半田青山店  
豊川豊川インター南店  
安城緑店  
尾張旭東印場店  
草津西大路店  
西京極店  
四条大宮店  
七条堀川店  
伏見大手筋店

(b) 当連結会計年度中の業態転換店 (10店舗)

ラーメン部門

J B レストラン株式会社 有楽家  
岐阜県庁前店  
浜松ささがせ店  
米津橋店  
豊川インター店  
安城店  
松阪店

中華部門

J B レストラン株式会社 ロンフーダイニング  
モゾワンダーシティ名古屋店  
K I T T E 名古屋店  
名古屋パルコ店  
L E C T 広島店

(c) 当連結会計年度中の既存店リニューアル (12店舗)

ラーメン部門

J B レストラン株式会社	一刻魁堂 土岐店 港店 木曾川店 半田店 豊明店 清須店 美和店 東浦店
---------------	--

中華部門

J B レストラン株式会社	ロンフーダイニング イオンモール伊丹店 博多1番街店
---------------	----------------------------------

その他部門

株式会社ハートフルワーク	コメダ珈琲店 東小金井店
J B シンフォニー株式会社	50年餃子 東浦生路店

(d) 当連結会計年度中のその他の設備投資

桶狭間フーズ株式会社

名古屋センター	衛生設備および生産設備増強等
有松工場	衛生設備および生産設備増強等

## 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

### (1) 提出会社

2023年3月31日現在

事業所名 (所在地)	部門	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース資産	その他		合計
本社 (名古屋市緑区)	共通	統括業務 設備	23,530	1,110	498,819 (3,715.74)	9,309	610	533,381	16 (11)
名古屋センター (名古屋市緑区)	共通	製造設備	41,296	851	-	8,504	30,174	80,826	5 (23)
有松工場 (名古屋市緑区)	共通	製造設備	3,431	0	[219.8]	1,551	148	5,130	2 (5)
一刻魁堂他 (全国54店舗)	ラーメン	店舗設備	858,759	159,867	79,710 (593.64) [58,118.03]	142	-	1,098,480	85 (400)
ロンフーダイニング他 (全国20店舗)	中華	店舗設備	175,686	13,735	-	-	0	189,421	28 (129)
50年餃子他 (全国22店舗)	その他	店舗設備	101,247	31,646	-	-	-	132,894	-
賃貸店舗 (愛知県2店舗)	-	賃貸設備	-	-	[935]	-	10,443	10,443	- (-)

### (2) 国内子会社

2023年3月31日現在

会社名	部門	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース資産	その他		合計
株式会社ハートフルワーク コメダ珈琲店 (埼玉県2店舗・東京都2店 舗・静岡県4店舗・愛知県1 店舗)	その他	店舗設備	104,911	1,687	-	-	2,323	108,921	13 (64)
株式会社ハットリフーズ ドン・キホーテ ドンキカフェ (愛知県3店舗)	その他	店舗設備	29,644	3,101	-	-	-	32,745	3 (25)
J B シンフォニー株式会社 50年餃子 (滋賀1店舗、京都4店舗)	その他	店舗設備	966	6,439	-	-	-	7,406	3 (-)

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は機械及び装置、車両運搬具および賃貸不動産であります。  
2 従業員数欄の(外書)は、パート・アルバイト等の臨時従業員数(1日8時間勤務として計算した期中平均人数)を記載しています。  
3 当社グループは、土地を賃借しており、土地の欄の[ ]は賃借面積(㎡)を表しています。  
4 当社グループは、飲食事業ならびにこれらの付帯業務の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しています。  
5 本社以外の事業所の設備については、株式会社ハートフルワーク及び株式会社ハットリフーズ並びにJ B シンフォニー株式会社の一部店舗を除き、すべて提出会社から子会社へ賃貸しているものであり、従業員については、当社グループ単位で記載しています。  
6 上記の他、リース契約による主要な設備として、以下のものがあります。

事業所名 (所在地)	部門	設備の内容	リース期間	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
本社、店舗及び名古屋センター (名古屋市緑区他)	共通	ギョーザライン、IT化VPN 構築セキュリティ強化、LED 照明等	5～6年	75,741	107,323

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

#### (1) 重要な設備の新設等

事業所名 (所在地)	部門	設備の 内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
一刻魁堂 四日市インター店 (三重県四日市市)	ラーメン	店舗設備	25,000	-	自己資金	2023年6月	2023年6月	20%増加

#### (2) 重要な設備の除却等

当社グループにおいて、重要な設備の除却等の計画は予定していません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	14,560,000
計	14,560,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2023年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2023年6月27日)	上場金融商品取引 所名又は登録認可 金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	7,968,700	7,968,700	名古屋証券取引所 メイン市場	権利内容に何ら限 定のない当社にお ける標準となる株 式であり単元株式 数は100株です。
計	7,968,700	7,968,700	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2023年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれていません。

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストック・オプション制度の内容】

会社法第236条、第238条および第240条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりです。

2017年7月6日開催の取締役会決議

区分	事業年度末現在 (2023年3月31日)	提出日の前月末現在 (2023年5月31日)
付与対象者の区分及び人数(名)	使用人 69	使用人 69
新株予約権の数(個)	88	88
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	8,800(注)1	8,800(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	757(注)2	757(注)2
新株予約権の行使期間	2019年8月1日から 2023年7月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 868.48 資本組入額 434.24	発行価格 868.48 資本組入額 434.24
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1 当社が株式分割または併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点において行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が時価を下回る価額で株式を発行または自己株式の処分を行う場合(時価発行として行う公募増資、新株予約権、新株予約権証券および新株引受の行使に伴う株式の発行を除く)、当社が合併、会社分割、株式交換または株式移転(以上を総称して「合併等」という。)を行う場合、株式無償割当てを行う場合、その他目的となる株式の数を調整することが適切な場合は、当社は合理的な範囲内で目的となる株式数の調整を行うことができるものとします。

- 2 新株予約権割当日後、当社が株式の分割・併合および時価を下回る価額で株式を発行または自己株式の処分を行う場合（時価発行として行う公募増資、新株予約権、新株予約権証券および新株引受権の行使に伴う株式の発行を除く）は、次の算式により1株当たり行使価額を調整し、調整の結果生ずる1円未満の端数は切り上げます。なお、自己株式の処分の場合には、次の算式における「新規発行株式数」は「処分自己株式数」、「1株当たり払込金額」は「1株当たり処分価額」、「分割・新規発行による増加株式数」は「処分株式数」とそれぞれ読み替えます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{分割・併合・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

（株式の併合の場合は併合株式数を減ずる）

また、新株予約権割当日後に、当社が合併等を行う場合、株式無償割当てを行う場合、その1株当たりの行使価額の調整をすることが適切な場合には、当社は1株当たりの行使価額の調整を行うことができますものとします。

- 3 新株予約権の行使条件は次のとおりです。
- 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社または当社の子会社の取締役、執行役、執行役員、または使用人のいずれかの地位にあることを要するものとします。ただし、新株予約権の割当を受けた者が任期満了により退任または定年退職した場合、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではありません。
- 新株予約権の割当を受けた者が新株予約権の権利行使期間到来前に死亡した場合は、その権利を喪失します。なお、新株予約権の割当を受けた者が新株予約権の権利行使期間到来後に死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができます。
- 新株予約権の質入れその他一切の処分を認めないものとします。
- その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによります。
- 4 新株予約権を譲渡する場合には、取締役会の承認を要することとします。

2019年7月8日開催の取締役会決議

区分	事業年度末現在 (2023年3月31日)	提出日の前月末現在 (2023年5月31日)
付与対象者の区分及び人数(名)	使用人 114	使用人 114
新株予約権の数(個)	120	119
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	12,000(注)1	11,900(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	837(注)2	837(注)2
新株予約権の行使期間	2021年8月1日から 2025年7月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 952.99 資本組入額 476.50	発行価格 952.99 資本組入額 476.50
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1 当社が株式分割または併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点において行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が時価を下回る価額で株式を発行または自己株式の処分を行う場合（時価発行として行う公募増資、新株予約権、新株予約権証券および新株引受の行使に伴う株式の発行を除く）、当社が合併、会社分割、株式交換または株式移転（以上を総称して「合併等」という。）を行う場合、株式無償割当てを行う場合、その他目的となる株式の数を調整することが適切な場合は、当社は合理的な範囲内で目的となる株式数の調整を行うことができますものとします。

- 2 新株予約権割当日後、当社が株式の分割・併合および時価を下回る価額で株式を発行または自己株式の処分を行う場合（時価発行として行う公募増資、新株予約権、新株予約権証券および新株引受権の行使に伴う株式の発行を除く）は、次の算式により1株当たり行使価額を調整し、調整の結果生ずる1円未満の端数は切り上げます。なお、自己株式の処分の場合には、次の算式における「新規発行株式数」は「処分自己株式数」、「1株当たり払込金額」は「1株当たり処分価額」、「分割・新規発行による増加株式数」は「処分株式数」とそれぞれ読み替えます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{分割・併合・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

（株式の併合の場合は併合株式数を減ずる）

また、新株予約権割当日後に、当社が合併等を行う場合、株式無償割当てを行う場合、その1株当たりの行使価額の調整をすることが適切な場合には、当社は1株当たりの行使価額の調整を行うことができますものとします。

- 3 新株予約権の行使条件は次のとおりです。
- 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社または当社の子会社の取締役、執行役、執行役員、または使用人のいずれかの地位にあることを要するものとします。ただし、新株予約権の割当を受けた者が任期満了により退任または定年退職した場合、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではありません。
- 新株予約権の割当を受けた者が新株予約権の権利行使期間到来前に死亡した場合は、その権利を喪失します。なお、新株予約権の割当を受けた者が新株予約権の権利行使期間到来後に死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができます。
- 新株予約権の質入れその他一切の処分を認めないものとします。
- その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによります。
- 4 新株予約権を譲渡する場合には、取締役会の承認を要することとします。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

区分	事業年度末現在 (2023年3月31日)	提出日の前月末現在 (2023年5月31日)
決議年月日	2022年11月21日	同左
発行新株予約権数	14,500個	14,500個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
発行価額	12,397,500円 (本新株予約権の目的である株式1株あたり8.55円)	同左
新株予約権の目的となる株式の数	1,450,000株	1,450,000株
新株予約権の行使期間	2022年12月8日から2024年12月6日まで	同左
新株予約権の行使価額及び行使価額の修正条件	当初行使価額770円 当社は、資金調達のため必要があるときは、当社取締役会の決議により修正日において行使価額の修正が生じることとすることができます(以下、かかる決議を「行使価額修正選択決議」といいます。)。かかる決議がなされた場合、当社は直ちにその旨を本新株予約権者に通知するものとし、当該通知が行われた日の5取引日目以降本新株予約権の発行要項第12項に定める期間の満了日までの間に行われる本新株予約権の行使請求については、行使価額は、修正日に、修正日の直前の金曜日の株式会社名古屋証券取引所(以下、「名古屋証券取引所」といいます。))における当社普通株式の普通取引の終値(同日に終値がない場合にはその直前の取引日の終値)の91%に相当する金額の1円未満の端数を切り上げた金額(以下、「修正後行使価額」といいます。)に修正されます。但し、修正後行使価額が下限行使価額を下回ることとなる場合には、修正後行使価額は下限行使価額とします。下限行使価額は351円を下回らないものとします。「取引日」とは、名古屋証券取引所において売買立会が行われる日をいいます。「修正日」とは、行使価額修正選択決議後、本新株予約権の発行要項第16項第(3)号に定める本新株予約権の各行使請求の効力発生日をいいます。なお、本新株予約権の行使価額は、本新株予約権の発行要項に従って調整されることがあります。	同左
本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金	本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。	同左
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	1,116,500,000円 (当初行使価額で全ての本新株予約権が行使されたと仮定した場合に出資される財産の価額)	同左
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権は、割当予定先に対する第三者割当の方法により発行されるものであり、かつ本新株予約権引受契約において譲渡制限が付されており、当社の事前の承認なく、割当予定先から第三者へは譲渡されません。	同左

( 3 ) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

( 4 ) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2018年6月26日 (注)1	-	7,039,900	-	666,163	113,563	271,659
2018年8月1日 (注)2	8,800	7,048,700	4,034	670,198	4,034	275,693
2019年4月24日 (注)3	373,000	7,421,700	143,605	813,803	143,605	419,298
2019年8月1日 (注)4	11,800	7,433,500	4,873	818,677	4,873	424,172
2020年7月31日 (注)5	9,500	7,443,000	3,538	822,215	3,538	427,711
2021年1月29日 ~2021年3月31日 (注)6	47,800	7,490,800	16,918	839,134	16,918	444,629
2021年4月1日 ~2021年6月30日 (注)7	55,900	7,546,700	19,048	858,182	19,048	463,677
2021年6月29日 (注)8	-	7,546,700	-	858,182	379,277	84,400
2021年8月2日 (注)9	9,300	7,556,000	3,510	861,692	3,510	87,910
2021年7月1日 ~2022年3月31日 (注)10	199,400	7,755,400	66,209	927,902	66,209	154,120
2022年4月1日 ~2022年6月30日 (注)11	59,000	7,814,400	18,743	946,646	18,743	172,863
2022年7月1日 ~2022年7月20日 (注)12	37,900	7,852,300	12,081	958,728	12,081	184,945
2022年8月1日 (注)13	16,400	7,868,700	5,740	964,468	5,740	190,685
2022年12月7日 (注)14	100,000	7,968,700	32,085	996,553	32,085	222,770

(注)1 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振替えたものであります。

2 2018年8月1日に譲渡制限付株式報酬の付与を目的とした新株式の有償発行により、発行済株式総数が8,800株増加しています。

発行価格 917円

資本組入額 459円

割当先 監査等委員である取締役および社外取締役を除く取締役5名および執行役員2名

3 2019年4月24日を払込期日とする第三者割当による増資により、発行済株式総数が373,000株増加し、資本金および資本準備金がそれぞれ143,605千円増加しています。

4 2019年8月1日に譲渡制限付株式報酬の付与を目的とした新株式の有償発行により、発行済株式総数が11,800株増加しています。

- 発行価格 826円  
資本組入額 413円  
割当先 監査等委員である取締役および社外取締役を除く取締役4名および執行役員3名
- 5 2020年7月31日に譲渡制限付株式報酬の付与を目的とした新株式の有償発行により、発行済株式総数が9,500株増加しています。  
発行価格 745円  
資本組入額 372.5円  
割当先 監査等委員である取締役および社外取締役を除く取締役3名および執行役員3名
- 6 新株予約権の行使による増加であります。  
7 新株予約権の行使による増加であります。  
8 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振替えたものであります。  
9 2021年8月2日に譲渡制限付株式報酬の付与を目的とした新株式の有償発行により、発行済株式総数が9,300株増加しています。  
発行価格 755円  
資本組入額 377.5円  
割当先 監査等委員である取締役および社外取締役を除く取締役3名および執行役員2名
- 10 新株予約権の行使による増加であります。  
11 新株予約権の行使による増加であります。  
12 新株予約権の行使による増加であります  
13 2022年8月1日に譲渡制限付株式報酬の付与を目的とした新株式の有償発行により、発行済株式総数が16,400株増加しています。  
発行価格 700円  
資本組入額 350円  
割当先 監査等委員である取締役および社外取締役を除く取締役2名および執行役員3名
- 14 2022年12月7日を払込期日とする第三者割当による増資により、発行済株式総数が100,000株増加し、資本金および資本準備金がそれぞれ32,085千円増加しています。  
発行価格 641.7円  
資本組入額 320.85円  
割当先 Long Corridor Alpha Opportunities Master Fund  
MAP246 Segregated Portfolio
- 15 2023年6月26日開催の定時株主総会において、資本準備金219,838千円を減少し、その他資本剰余金へ振替えることを決議しております。

(5) 【所有者別状況】

2023年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	5	3	84	-	7	6,848	6,947	-
所有株式数(単元)	-	1,824	13	31,961	-	25	45,857	79,680	700
所有株式数の割合(%)	-	2.29	0.02	40.11	-	0.03	57.55	100.00	-

(注) 自己株式12,650株は「個人その他」に126単元および「単元未満株式の状況」に50株を含めて記載しています。

( 6 ) 【大株主の状況】

2023年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
十一番合同会社	名古屋市千種区姫池通2丁目	580,000	7.29
株式会社グルメ杵屋	大阪市住之江区北加賀屋3丁目4番7号	456,400	5.74
棕本 充士	大阪市住吉区	397,200	4.99
尾家産業株式会社	大阪市北区豊崎6丁目11番27号	353,600	4.44
アリアケジャパン株式会社	東京都渋谷区恵比寿南3丁目2番17号	347,600	4.37
新美 司	愛知県知多郡東浦町	279,100	3.51
サッポロビール株式会社	東京都渋谷区恵比寿4丁目20番1号	258,000	3.24
N I Mホールディングス 合同会社	愛知県知多郡東浦町大字藤江字三丁12番地	250,008	3.14
株式会社折兼	名古屋市西区菊井2丁目6番16号	184,000	2.31
北沢産業株式会社	東京都渋谷区東2丁目23番10号	176,000	2.21
計	-	3,281,908	41.24

( 7 ) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 12,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,955,400	79,554	-
単元未満株式	普通株式 700	-	-
発行済株式総数	7,968,700	-	-
総株主の議決権	-	79,554	-

(注)「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式50株が含まれています。

【自己株式等】

2023年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社 J B イレブン	名古屋市緑区桶狭間 切戸2217番地	12,600	-	12,600	0.16
計	-	12,600	-	12,600	0.16

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法155条第13号に該当する普通株式の取得

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	1,400	-
当期間における取得自己株式	-	-

(注)1 当事業年度における取得自己株式1,400株は、譲渡制限付株式報酬制度の権利失効による無償取得1,400株によるものであります。

2 当期間における取得自己株式には、2023年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの譲渡制限付株式報酬制度の権利失効による無償取得及び単元未満株式の買取りによる株式数は含まれていません。

### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	12,650	-	12,650	-

(注)当期間における保有自己株式には、2023年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの譲渡制限付株式報酬制度の権利失効による無償取得及び単元未満株式の買取りによる株式は含まれていません。

### 3【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営政策の一つと認識しており、今後の事業展開、および財務体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、業績に裏打ちされた安定配当の維持継続を基本方針としています。

しかしながら、当事業年度におきましては、引き続き新型コロナウイルス感染症の影響を受けたことで、親会社株主に帰属する当期純損失を計上し、期末の利益剰余金のマイナスが継続しています。つきましては、誠に遺憾ではございますが、2023年3月10日付で開示しました「通期連結業績予想の修正および配当予想の修正（無配）に関するお知らせ」に記載のとおり、当期の期末配当は見送らせていただきます。

また、次期の配当につきましては、現時点では、国際情勢の動向、コロナ禍からの正常化等、業績に影響を与える未確定要因が多いことにより、当面は未定とさせていただきます。

なお、剰余金の配当につきましては、2015年6月29日開催の第34期定時株主総会において、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によって定める旨を定款に規定しています。

### 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

#### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、社会正義のもと、企業価値の増大・最大化を図ることが企業統治の原点であるとの認識のもとに、株主を始め、顧客、取引先、従業員、地域社会等と良好な関係を保ちつつ、適法適正な経営執行を遂行し、企業の目的の達成に努めています。

経営執行においては、会社法、金融商品取引法を始め諸法令を遵守することはもとより、当社の企業理念、経営方針および業績等を適時・的確に開示し、経営の公正性・透明性を図っています。

企業統治の体制の概要および当該体制を採用する理由

会社の機関として、株主総会、取締役会、監査等委員会、会計監査人などの法律上の機能に加え、指名報酬委員会を設置するとともに、コーポレート・ガバナンスを補完するコンプライアンス委員会等を設置しています。

また、不祥事の早期発見のために、内部通報制度を設けております。

これらの体制により、当社のコーポレート・ガバナンスは十分に機能していると判断しています。

#### (イ)会社の機関の基本説明

当社は監査等委員会設置会社制度を採用しており、役員構成は取締役（監査等委員であるものを除く。）4名（うち社外取締役2名）、監査等委員である取締役3名（うち社外取締役2名）となっています。

#### 1) 取締役会

取締役会は、原則として月1回の定例取締役会と随時に臨時取締役会を開催しています。また、取締役会規程ならびに執行役員規程に基づき、執行役員を取締役会に出席させると共に報告等を求めており、これらにより、適切なる決議と決議内容の迅速・的確な業務執行を推進しています。

代表取締役社長の新美司を議長とし、取締役の伊藤真一、稲本和彦（社外取締役）、榊原陽子（社外取締役）、監査等委員である取締役の伊藤真一郎（常勤監査等委員）、木村元泰（社外取締役）、小泉有美子（社外取締役）で構成されています。

#### 2) 監査等委員会

監査等委員会は、原則毎月開催し、法令および定款に定められた事項ならびに重要な監査業務に関する事項について協議しています。また、監査等委員は取締役会の他、経営の重要会議に出席し、取締役の業務執行状況を監査・監督するとともに、内部監査室と密接に連携し、内部統制状況、コンプライアンスの状況など必要な監査を実施しています。

常勤監査等委員の伊藤真一郎を委員長とし、上記2名の監査等委員（社外取締役）で構成されています。

#### 3) 指名報酬委員会

社外取締役が過半数を構成し、取締役および執行役員の人事や報酬等を審議することにより、これらの事項に関する客観性および透明性を確保し、コーポレート・ガバナンス体制のより一層の強化を図ることを目的として設置されています。

取締役会の諮問機関として次の事項を審議し、答申します。

- (1) 株主総会に提出する取締役の選任および解任に関する議案
- (2) 取締役会に提出する役付取締役の選任および解任に関する議案
- (3) 取締役会に提出する執行役員の選任および解任に関する議案
- (4) 取締役が受ける報酬等の方針
- (5) 取締役が受ける個人の報酬等

代表取締役社長の新美司を委員長とし、稲本和彦（社外取締役）、木村元泰（社外取締役）、榊原陽子（社外取締役）で構成されています。

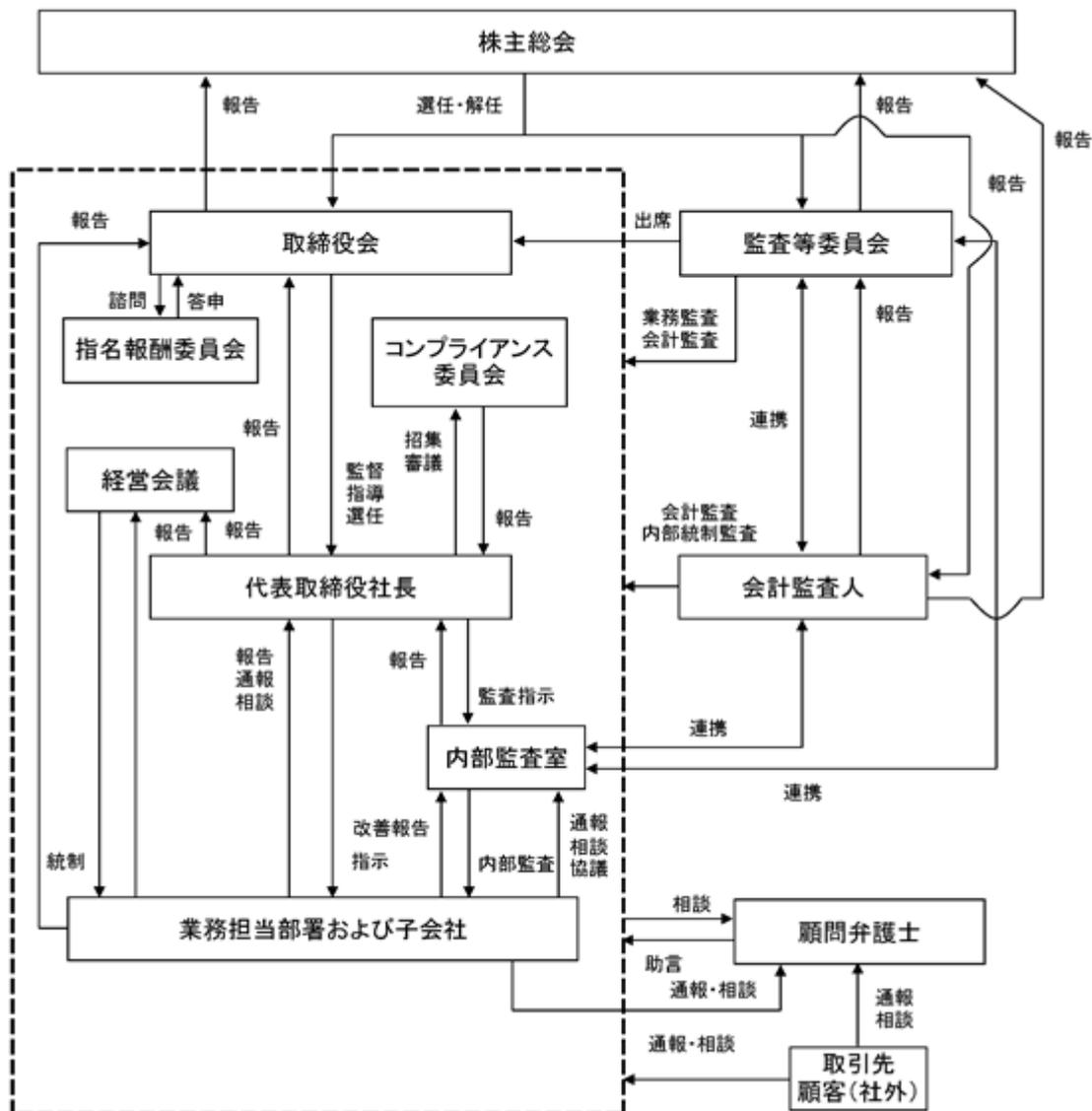
4) コンプライアンス委員会

コンプライアンスについては、企業倫理や法令・社会規範の遵守確立のため、2007年11月27日にコンプライアンス規程を制定し、同時に代表取締役を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置、定期的開催し、法令、定款等の遵守体制の確立と維持、向上を推進しています。

また、内部通報制度を導入しており、法令違反その他コンプライアンス上疑義のある行為についての社内情報を吸い上げ、その情報の分析・活用を図る体制を整えています。

代表取締役社長の新美司を委員長とし、常勤取締役、子会社社長、執行役員、部室長、伊藤眞一郎常勤監査等委員で構成されています。

会社の機関および内部統制の体制図



#### 企業統治に関するその他の事項

##### (イ) 内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムとしては、取締役会は法令で定められた事項のほか経営方針に関する事項など、経営に関わる重要事項の意思決定を行うとともに、業務執行が適法・的確に適合していることを確保するためには、内部統制の機能が重要かつ不可欠であると認識しており、内部統制に関する基本計画、方針、および2009年9月28日開催取締役会において内部統制システム構築の基本方針（2021年6月28日開催取締役会にて一部改定）を定めています。

##### (ロ) リスク管理体制の整備の状況

当社は、隔週1回程度開催される経営会議、毎月開催される部長会、子会社経営会議および各業務会議にて、当社内における様々な問題に対し、分析・検討および対策を講じ、迅速な解決にあたっています。

特に安全・衛生管理の対応については、食品安全委員会および安全衛生委員会を設置し、定期的に運営しているほか、緊急時の対応に備えています。

また、法律顧問として、弁護士と顧問契約しており日常発生する法律全般に関して指導・助言を受けられる体制を整えています。なお、顧問弁護士とは、人的・資本的な取引関係やその他の利害関係はありません。

#### 定款における取締役の定数または取締役の資格制限についての定め等

##### (イ) 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）は10名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に定めています。

##### (ロ) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めています。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨も定款に定めています。

#### 株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした場合

##### 剰余金の配当等

当社は、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とし、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議によって、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に掲げる事項を定めることができる旨を定款に定めています。

#### 責任限定契約の概要

当社と社外取締役（監査等委員である取締役を除く）2名および監査等委員である取締役3名は会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が規定する額としています。

#### 役員等賠償責任保険契約の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、当該保険により被保険者が負担することとなる法律上の損害賠償金および争訟費等の損害を填補することとしております。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めています。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

( 2 ) 【 役員の状況】

役員一覧

男性5名 女性2名 ( 役員のうち女性の比率28.6% )

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 ( 株 )
代表取締役 社長 社長執行役員	新美 司	1963年12月20日	1986年 8月 当社取締役 ( 非常勤 ) 1987年 9月 当社常務取締役 1991年 8月 代表取締役専務 1994年 7月 代表取締役社長 2010年 6月 元気寿司株式会社取締役 2016年 6月 桶狭間フーズ株式会社取締役 2017年 6月 J B レストラン株式会社取締役 2018年 7月 株式会社ハートフルワーク取締役 2022年 6月 当社代表取締役社長社長執行役員 ( 現任 )	( 注 ) 4	279,100
取締役常務執行役員 商品部 店舗開発部 担当 店舗開発部長	伊藤 真一	1974年 6月26日	1997年 4月 当社入社 2010年 4月 営業第一部長 2010年 7月 執行役員営業第一部長 2011年 9月 取締役営業第一部・営業第二部担当 営業第一部長 2011年12月 取締役営業第一部・営業第二部・トレーニング部・品質推進部・商品開発部担当 商品開発部長 2013年 4月 取締役営業第一部・営業第二部・営業推進部・製造外販部・商品部担当 商品部長 2014年10月 桶狭間フーズ株式会社代表取締役社長 2015年 8月 取締役総務部・経理部・経営管理部担当 総務部長 桶狭間フーズ株式会社取締役 2016年 2月 J B レストラン株式会社取締役 2016年 6月 取締役総務部・経理部・経営管理部担当 総務部長兼経営管理部部長 2017年 4月 取締役総務部・経理部担当総務部長 2017年 8月 取締役商品部担当商品部長 2018年 3月 取締役商品部・店舗開発部・教育訓練部担当 商品部長 2018年 6月 常務取締役商品部・店舗開発部・教育訓練部担当・商品部長 2020年 4月 常務取締役商品部・店舗開発部・教育訓練部担当 2020年 6月 株式会社ハットリフーズ取締役 2022年 4月 常務取締役商品部・店舗開発部担当 2022年 6月 取締役常務執行役員商品部・店舗開発部担当 2023年 6月 取締役常務執行役員商品部・店舗開発部担当・店舗開発部長 ( 現任 )	( 注 ) 4	30,400

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	稲本 和彦	1962年7月13日	1985年2月 両国食品株式会社(現株式会社グルメ杵屋)入社 1999年10月 同社そば事業部東地区第二部部长委嘱 2004年6月 元気寿司株式会社監査役 2005年4月 株式会社グルメ杵屋そば東カンパニー社長委嘱 2009年4月 同社そば東部門執行役員 2010年4月 同社東日本営業部門執行役員 2011年4月 元気寿司株式会社新業態開発担当執行役員 2012年4月 株式会社グルメ杵屋営業推進部門執行役員兼店舗 開発部長 2012年6月 大阪木津市場株式会社取締役 2013年4月 株式会社グルメ杵屋商品仕入物流部門執行役員 2014年4月 同社うどん・そば部門執行役員 2015年10月 同社執行役員待遇 株式会社グルメ杵屋レストランうどん・そば部門 担当取締役 2017年4月 株式会社銀座田中屋取締役 2019年6月 当社社外取締役(現任) 2020年4月 株式会社グルメ杵屋レストラン代表取締役社長 2021年6月 株式会社グルメ杵屋執行役(現任) 株式会社壱番亭本部取締役(現任) 株式会社雪村取締役(現任) 2022年1月 株式会社グルメ杵屋レストラン取締役副社長	(注) 4	-
取締役	榊原 陽子	1970年11月15日	1993年9月 全日本空輸株式会社入社 2002年12月 榊原陽子社会保険労務士事務所開業 2005年2月 有限会社サンシャインコンサルティング取締役 (2013年株式会社マザーリーフと合併) 2006年9月 株式会社マザーリーフ設立代表取締役(現任) 2015年5月 一般社団法人CAネットワーク常務理事(現任) 2018年6月 当社社外取締役(監査等委員) 2019年5月 さくら社会保険労務士法人代表社員(現任) 2022年6月 当社社外取締役(現任)	(注) 4	500

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (常勤監査等委員)	伊藤 眞一郎	1946年 2月27日	1998年 9月 当社入社 2000年 9月 当社取締役 2005年 1月 当社常務取締役 2008年 7月 当社専務取締役 2011年 9月 当社専務取締役退任 2011年 9月 当社顧問 2012年 6月 当社顧問退任 2014年 6月 当社常勤監査役 2016年 6月 当社取締役(常勤監査等委員)(現任)	(注) 5	4,600
取締役 (監査等委員)	木村 元泰	1978年12月18日	2003年10月 中央青山監査法人入所 2007年 6月 公認会計士登録 2007年 7月 あずさ監査法人(現有限責任 あずさ監査法人)入所 2009年 7月 木村元泰会計事務所設立 代表(現任) 2009年 7月 税理士登録 2009年 9月 当社監査役 2016年 5月 富士精工株式会社監査役(現任) 2016年 6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任) 2021年 6月 株式会社グルメ杵屋社外取締役(現任)	(注) 5	4,000
取締役 (監査等委員)	小泉 有美子 (職務上の氏名:草野有美子)	1980年 2月11日	2007年12月 弁護士登録 織田幸二法律事務所 (アソシエイト弁護士) 2014年 1月 弁護士法人アーヴェル設立・入所(パートナー 弁護士)(現任) 2022年 6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注) 5	1,000
計					319,600

- (注) 1 稲本和彦氏および榊原陽子氏は、社外取締役です。  
2 木村元泰氏および小泉有美子氏は、監査等委員である社外取締役です。  
3 当社の監査等委員会の体制は次のとおりです。  
委員長 伊藤眞一郎、委員 木村元泰、委員 小泉有美子  
4 2023年 6月26日開催の定時株主総会の終結の時から 1年間。  
5 2022年 6月27日開催の定時株主総会の終結の時から 2年間。  
6 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項の規定に基づき、あらかじめ補欠の監査等委員である取締役 2名を選任しています。

補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりです。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数(株)
田島 清司	1951年9月6日	1974年4月 株式会社十六銀行入行 2002年6月 十六ビジネスサービス株式会社常務取締役 (出向) 2006年1月 社団法人岐阜県経済同友会専務理事事務局 長(転籍) 2009年6月 株式会社桜井グラフィックシステムズ工場総 務部長(転籍) 2012年4月 同社専務取締役生産技術本部長(工場長)兼 管理部長兼中部営業所長 2013年6月 富士変速機株式会社パーキング事業部参事 2014年7月 同社業務部長 2017年3月 同社管理部参事 2019年4月 同社管理部部長補佐 2020年2月 当社入社 人事部・総務部・経理部担当役員 付部長(現任)	-
花井 勉	1959年4月10日	1983年4月 大和証券株式会社入社 1996年4月 中小企業診断士登録 1998年4月 有限会社プロップ設立代表取締役 2000年12月 J R C A品質マネジメントシステム主任審査 員登録 2009年12月 株式会社プロップ代表取締役(現任)	-

#### 社外役員の状況

##### 社外取締役および監査等委員である社外取締役

当社の社外取締役は2名、監査等委員である社外取締役は2名です。

##### a. 社外取締役

社外取締役である稲本和彦氏は、株式会社グルメ杵屋の子会社である株式会社グルメ杵屋レストラン取締役副社長の経験等、飲食業全般の経験を当社の経営に活かしていただきたいため、社外取締役とするものです。

榊原陽子氏は、株式会社マザーリーフ代表取締役およびさくら社会保険労務士法人代表社員であり、社会保険労務士資格を有し、専門的な知識、経験等を当社の経営に活かしていただきたいため、社外取締役とするものです。

なお、選任するための独立性に関する方針については定めていません。

##### b. 監査等委員である社外取締役

監査等委員である社外取締役木村元泰氏および小泉有美子氏と当社の間には、記載すべき人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

監査等委員である社外取締役には当社の経営監視機能を果たす役割を期待しています。なお、選任するための独立性に関する方針については定めていません。

株式会社グルメ杵屋は当社株式数の5.74%を保有しており、当社も株式会社グルメ杵屋の株式を0.53%保有しています。株式会社グルメ杵屋レストランは株式会社グルメ杵屋の子会社であります。

また、当社と株式会社グルメ杵屋との間には、商品販売の取引関係があります。

なお、社外取締役稲本和彦氏と当社との取引はありません。

社外取締役は、企業経営者として豊かな経験と幅広い見識に基づき、当社の経営に対して有益なご意見やご指摘をいただけることを期待して選任しました。

監査等委員である社外取締役の木村元泰氏は、会社経営に関与された経験はありませんが、公認会計士・税理士として培われた専門的な知識・経験等を当社の監査体制に活かし、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しています。

小泉有美子氏は、会社経営に関与された経験はありませんが、弁護士資格を有しており、専門的な知識・経験等を当社の監査体制に活かし、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しています。なお、同氏の弁護士登録名は草野有美子です。

#### 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員会と内部監査部門は、相互の連携を図るために、定期的な情報交換の場を設置し、監査等委員会の監査方針および計画ならびに内部監査部門の監査方針、計画、実施した監査結果に関する確認および調整を行っています。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

監査等委員は、監査等委員でない取締役の業務執行状況の監査をするとともに、取締役会その他重要な会議の出席、関係書類・帳簿の閲覧および諸規程の遵守状況等についての監査を実施していき、定期的に監査等委員会を開催し、相互に職務執行の状況について報告を行っていきます。監査等委員である取締役3名のうち2名は社外取締役（非常勤）で、経営に対する監視強化を図っていきます。また、監査等委員は、内部監査室と緊密な連携を保ち、内部監査結果の報告を求め、必要に応じて監査内容等に関する情報交換を行っていきます。また監査等委員は会計監査人から決算の監査結果講評を聴取し、監査上の留意点等について、適宜適切に処置している他、必要に応じて会合を持ち、相互の機能を補充しながら厳正かつ効率的な監査を実施するように努めていきます。

なお、監査等委員である社外取締役木村元泰は、公認会計士、税理士の資格を有しています。

当事業年度において、監査等委員会を13回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。なお、監査等委員である社外取締役小泉有美子は、2022年6月27日に取締役に就任し、それ以降に開催された監査等委員会10回すべてに出席しています。

	監査等委員会（全13回開催）	
	出席回数	出席率
伊藤 眞一郎	13回	100%
木村 元泰	13回	100%
小泉 有美子	10回	76.9%

- a. 監査等委員会における具体的な検討内容  
 中期経営計画に関する遂行状況  
 内務統制システムの構築および運用状況  
 会計監査人の監査の実施状況および職務の執行状況
- b. 監査等委員の主な活動  
 企業集団の事業会社取締役会への出席および営業報告、その他必要事項の聴取  
 内部統制システムの有効性を確認するため、内部監査室の検証結果の聴取、または意見交換の実施  
 会計監査人との連携を図り、監査方法の妥当性の確認と評価

内部監査の状況

監査を担当する部署として内部監査室を設置し、内部監査室長1名が専任者となり監査業務を行っており必要がある場合は代表取締役社長の承認を得て、他の部署の者を監査業務に従事させています。内部監査室長は、年度監査計画書に基づき、当社の本社・本部機能を始め、名古屋センター、有松工場ならびに各営業店舗についての業務運営状況の監査を実施しており、その結果を代表取締役社長に報告、具体的には、諸規程の遵守状況、内部管理制度の運用状況、店舗運営状況等を監査し、監査等委員会および監査法人とも連携を密に行っています。

会計監査の状況

- a. 監査法人の名称  
 桜橋監査法人
- b. 継続監査期間  
 11年間
- c. 業務を執行した公認会計士の氏名  
 北岡 慎太郎  
 椎野 友教
- d. 監査業務に係る補助者の構成  
 公認会計士 2名
- e. 監査法人の選定方針と理由  
 当社は、会計監査人の選定及び評価に際しては、当社の広範な業務内容に対応して効率的な監査業務を実施することができる一定の規模、審査体制が整備されていること、監査日数、監査期間及び具体的な監査実施要領並びに監査費用が合理的かつ妥当であること、さらに監査実績などにより総合的に判断します。  
 また、日本公認会計士協会の定める「独立性に関する指針」に基づき独立性を有することを確認するとともに、必要な専門性を有することについて検証し、確認します。

f. 監査等委員会による監査人の評価

当社の監査等委員会は、監査法人に対して評価を行っており、同法人による会計監査は、従前から適正に行われていることを確認しております。また、監査等委員会は会計監査人の再任に関する確認決議をしており、その際には日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、総合的に評価しています。

なお、内部監査、監査等委員会監査及び会計監査の相互連携並びにこれらの監査と内部統制部門との関係につきましては、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (2) 役員の状況 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係」に記載のとおりであります。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	11	-	12	-
連結子会社	-	-	-	-
計	11	-	12	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他重要な監査証明に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査公認会計士等が作成する監査計画概要書に基づき、内部監査室、監査等委員、監査公認会計士等の間で意見交換をし、適正な監査時間等を見積った上で、監査等委員会の同意を得て決定しています。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の業務遂行状況および報酬見積りなどが当社の事業規模や事業内容に適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断を行っています。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役(監査等委員であるものを除く)の報酬については、2016年6月27日開催の株主総会において、取締役(監査等委員であるものを除く。)の報酬額(使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない)を年額200万円以内(うち社外取締役分は年額200万円以内)とすること、および各取締役(監査等委員であるものを除く。)に対する具体的金額、支給の時期等の決定は、取締役会の決議によるものと決議されています。その具体的な報酬額等は、取締役会の決議によって選定された取締役3名以上で構成される指名報酬委員会において、決定しています。

また、2017年6月26日開催の第36回定時株主総会において、当社の取締役(監査等委員である取締役および社外取締役を除く。以下「対象取締役」)を対象に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式報酬制度を導入することが決議され、現行の取締役の報酬等とは別枠として、譲渡制限付株式に関する報酬等として対象取締役に支給する金銭報酬債権の総額を年額200万円以内とし、付与を受ける当社株式の総数は、年30,000株以内としています。

監査等委員である取締役の報酬については、2016年6月27日開催の株主総会において、監査等委員である取締役の報酬額を年額200万円以内とすること、および各監査等委員である取締役に対する具体的金額、監査等委員である取締役の報酬は基本報酬のみです。支給の時期等の決定は、監査等委員である取締役の協議によるものとすることと決議されています。

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類および対象となる役員の員数

区 分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動 報酬	譲渡制限付 株式報酬	左記のう ち、非金銭 報酬等	
取締役（監査等委員及び社外 取締役を除く）	45	40	-	5	5	3
監査等委員（社外取締 役を除く）	3	3	-	-	-	1
社 外 役 員	4	4	-	-	-	5

(注) 上記の非金銭報酬等は、当事業年度に係る取締役（監査等委員及び社外取締役を除く。）3名に対する譲渡制限付株式報酬に係る費用計上額です。

報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等  
該当事項はありません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの  
該当事項はありません。

役員の報酬等の額の決定過程における取締役会の活動内容  
指名報酬委員会に基づき決定しています。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、もっぱら株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、持続的な成長と社会的価値、経済的価値を高めるため、業務提携、製品の安定調達など経営戦略の一環として、また、取引先及び地域社会との良好な関係を構築し、事業の円滑な推進を図るため必要と判断する企業の株式を保有しています。

当社は、保有の意義が薄れたと考えられる政策保有株式については、できる限り速やかに処分・縮減をしていく基本方針のもと、取締役会において、毎期、個別の政策保有株式について、政策保有の意義を検証し、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資すると認められない株式がある場合は、その検証の結果を開示するとともに、株主として相手先企業との必要十分な対話を行います。対話の実施によっても、改善が認められない株式については、適時・適切に売却します。

当社および連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額が最も大きい会社である当社については以下のとおりです。

b. 銘柄数および貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	3	127,238

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式およびみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報  
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式 の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)グルメ杵屋	121,000	121,000	(保有目的)資本業務提携 (定量的な保有効果) (注)	有
	124,388	126,324		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	3,000	3,000	(保有目的)事業上の関係強化 (定量的な保有効果) (注)	無
	2,543	2,280		
元気寿司(株)	100	100	(保有目的)業務提携 (定量的な保有効果) (注)	無
	306	254		

(注) 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載します。当社は、毎期、個別の政策保有株式について政策保有の意義を検証しており、2023年3月31日を基準とした検証の結果、現状保有する政策保有株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しています。

保有目的が純投資目的である投資株式  
該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しています。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しています。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の連結財務諸表および事業年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の財務諸表については桜橋監査法人により監査を受けています。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みについて

当社は、会計基準等の内容および変更等について、当社への影響を適切に把握し対応するため、監査法人等専門的情報を有する団体の主催する研修・セミナーに参加する等積極的な情報収集に努め、連結財務諸表等の適正性確保に取り組んでいます。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,010,366	1,454,516
売掛金	149,132	152,469
預入金	80,310	99,512
店舗食材	20,980	24,243
仕込品	42,726	36,881
原材料及び貯蔵品	22,828	25,765
前払費用	72,617	92,431
未収入金	352,846	286,169
その他	10,415	7,266
貸倒引当金	1,743	1,743
流動資産合計	2,760,481	2,177,513
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,992,084	3,143,540
減価償却累計額	1,819,024	1,873,283
建物(純額)	1,173,059	1,270,257
構築物	394,939	402,750
減価償却累計額	322,606	311,222
構築物(純額)	72,333	91,527
機械及び装置	121,148	134,781
減価償却累計額	98,160	102,230
機械及び装置(純額)	22,987	32,551
車両運搬具	7,609	7,609
減価償却累計額	5,432	6,904
車両運搬具(純額)	2,176	704
工具、器具及び備品	632,028	751,129
減価償却累計額	489,033	532,834
工具、器具及び備品(純額)	142,994	218,294
土地	578,530	578,530
リース資産	64,006	73,581
減価償却累計額	34,681	54,072
リース資産(純額)	29,325	19,508
建設仮勘定	17,123	-
有形固定資産合計	2,038,531	2,211,374
無形固定資産		
のれん	32,333	13,748
ソフトウェア	11,227	17,304
リース資産	3,160	1,643
電話加入権	5,668	5,668
無形固定資産合計	52,389	38,364
投資その他の資産		
投資有価証券	131,881	131,276
出資金	40	40
長期前払費用	47,292	47,449
差入保証金	593,056	585,878
繰延税金資産	20,829	9,955
その他	87,796	86,782
投資その他の資産合計	880,896	861,382
固定資産合計	2,971,817	3,111,121
資産合計	5,732,298	5,288,634

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	221,421	271,367
1年内返済予定の長期借入金	765,492	743,773
リース債務	16,091	15,549
未払金	69,956	241,714
未払費用	325,529	321,585
未払法人税等	281,336	14,402
未払消費税等	31,798	125,580
預り金	23,164	88,044
賞与引当金	45,680	47,815
その他	24,346	42,163
流動負債合計	1,804,817	1,911,995
固定負債		
長期借入金	2,323,914	1,965,694
リース債務	23,828	6,785
退職給付に係る負債	45,510	41,793
資産除去債務	241,570	240,166
繰延税金負債	9,729	10,999
その他	17,365	16,139
固定負債合計	2,661,918	2,281,578
負債合計	4,466,735	4,193,573
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	927,902	996,553
資本剰余金	154,120	222,770
利益剰余金	162,024	156,722
自己株式	430	430
株主資本合計	1,243,616	1,062,170
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	18,918	18,120
その他の包括利益累計額合計	18,918	18,120
新株予約権	3,027	14,770
純資産合計	1,265,562	1,095,060
負債純資産合計	5,732,298	5,288,634

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
売上高	1 6,099,246	1 7,117,984
売上原価	1,856,750	2,189,086
売上総利益	4,242,496	4,928,897
販売費及び一般管理費		
役員報酬	47,025	59,987
給与手当	1,949,397	2,203,700
賞与	34,927	42,604
賞与引当金繰入額	41,508	45,786
退職給付費用	1,101	9,691
水道光熱費	333,848	522,328
地代家賃	670,155	780,961
減価償却費	184,255	229,283
その他	1,112,171	1,323,441
販売費及び一般管理費合計	4,374,390	5,217,784
営業損失( )	131,894	288,887
営業外収益		
受取利息	213	608
受取配当金	139	173
賃貸不動産収入	15,597	15,600
協賛金収入	3,010	3,007
自動販売機収入	4,853	5,910
保険差益	969	2,123
利子補給金	4,876	4,896
その他	14,897	5,870
営業外収益合計	44,558	38,190
営業外費用		
支払利息	21,568	18,406
賃貸不動産費用	14,614	14,627
その他	4,790	6,969
営業外費用合計	40,973	40,003
経常損失( )	128,309	290,700
特別利益		
助成金収入	1,102,935	130,059
特別利益合計	1,102,935	130,059
特別損失		
固定資産除却損	2 17,631	2 28,180
固定資産売却損	3 805	-
減損損失	4 140,537	4 79,336
退店に伴う損失	-	10,761
臨時休業等による損失	205,977	-
特別損失合計	364,952	118,277
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失( )	609,673	278,919
法人税、住民税及び事業税	280,183	27,332
法人税等調整額	31,676	12,495
法人税等合計	311,860	39,828
当期純利益又は当期純損失( )	297,813	318,747
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失( )	297,813	318,747

## 【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
当期純利益又は当期純損失( )	297,813	318,747
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	8,382	798
その他の包括利益合計	8,382	798
包括利益	306,195	319,545
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	306,195	319,545
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	839,134	444,629	515,066	430	768,265
当期変動額					
新株の発行	88,768	88,768			177,537
欠損填補		379,277	379,277		-
親会社株主に帰属する 当期純利益			297,813		297,813
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	88,768	290,508	677,091	-	475,350
当期末残高	927,902	154,120	162,024	430	1,243,616

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価 差額金	その他の包括利益累 計額合計		
当期首残高	10,536	10,536	4,784	783,586
当期変動額				
新株の発行				177,537
欠損填補				-
親会社株主に帰属する 当期純利益				297,813
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	8,382	8,382	1,756	6,625
当期変動額合計	8,382	8,382	1,756	481,976
当期末残高	18,918	18,918	3,027	1,265,562

当連結会計年度（自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	927,902	154,120	162,024	430	1,243,616
当期変動額					
新株の発行	68,650	68,650			137,301
親会社株主に帰属する 当期純損失（ ）			318,747		318,747
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	68,650	68,650	318,747	-	181,446
当期末残高	996,553	222,770	156,722	430	1,062,170

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価 差額金	その他の包括利益累 計額合計		
当期首残高	18,918	18,918	3,027	1,265,562
当期変動額				
新株の発行				137,301
親会社株主に帰属する 当期純損失（ ）				318,747
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	798	798	11,742	10,944
当期変動額合計	798	798	11,742	170,502
当期末残高	18,120	18,120	14,770	1,095,060

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失( )	609,673	278,919
減価償却費	232,884	250,362
賞与引当金の増減額( は減少)	17,976	2,134
退職給付に係る負債の増減額( は減少)	406	3,717
受取利息及び受取配当金	353	782
支払利息	21,568	18,406
固定資産除却損	17,631	28,180
減損損失	140,537	79,336
退店に伴う損失	-	10,761
売上債権の増減額( は増加)	37,893	3,336
預入金の増減額( は増加)	5,329	19,202
棚卸資産の増減額( は増加)	16,378	354
未収入金の増減額( は増加)	86,153	115,729
仕入債務の増減額( は減少)	186	49,945
未払金の増減額( は減少)	75,964	53,287
未払費用の増減額( は減少)	24,036	3,943
その他	19,091	200,838
小計	1,023,322	498,726
利息及び配当金の受取額	353	782
利息の支払額	21,568	18,406
法人税等の支払額	8,903	358,975
営業活動によるキャッシュ・フロー	993,203	122,127
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	382,936	378,299
無形固定資産の取得による支出	5,800	9,800
事業譲受による支出	-	13,887
敷金及び保証金の差入による支出	9,310	13,100
敷金及び保証金の回収による収入	7,710	10,210
資産除去債務の履行による支出	9,178	10,445
その他	1,864	2,796
投資活動によるキャッシュ・フロー	401,379	418,119
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
長期借入れによる収入	620,000	400,000
長期借入金の返済による支出	1,000,492	779,939
リース債務の返済による支出	16,091	17,585
株式の発行による収入	169,060	125,268
その他	-	12,397
財務活動によるキャッシュ・フロー	227,522	259,857
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	364,301	555,849
現金及び現金同等物の期首残高	1,646,064	2,010,366
現金及び現金同等物の期末残高	2,010,366	1,454,516

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しています。

連結子会社の数	5社
連結子会社の名称	J B レストラン株式会社 桶狭間フーズ株式会社 株式会社ハートフルワーク 株式会社ハットリフーズ J B シンフォニー株式会社

連結範囲の変更

当連結会計年度から J B シンフォニー株式会社を連結の範囲に含めております。  
これは、当連結会計年度において新設分割により J B シンフォニー株式会社を設立したため、連結の範囲に含めることとしたものであります。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しています。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

有価証券	
その他有価証券	
市場価格のない株式等 以外のもの	時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
市場価格のない株式等	移動平均法による原価法
棚卸資産	
店舗食材	最終仕入原価法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)
仕込品	最終仕入原価法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)
原材料及び貯蔵品	
イ 原材料	最終仕入原価法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)
ロ 貯蔵品	最終仕入原価法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

建物、構築物	定額法によっています。ただし、1998年3月31日以前に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年3月31日以前に取得した建物附属設備及び構築物については定率法によっています。
機械及び装置	定額法によっています。
建物、構築物、機械及び装置以外	定率法によっています。
主な耐用年数	
建物	15年~31年
工具、器具及び備品	6年~10年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっています。なお、ソフトウェア(自社利用分)については社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっています。

リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。

長期前払費用 効果の及ぶ期間にわたり均等償却しています。

賃貸不動産	建物（附属設備は除く） 定額法によっています。 建物以外 定率法によっています。 主な耐用年数 建物	15年～31年
-------	---	---------

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金	債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。
賞与引当金	従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しています。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債および退職給付費用の計算は、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(5) 重要な収益および費用の計上基準

直営店売上高

直営店売上高は、当社グループの直営店舗に来店する顧客からの注文に基づくサービスを提供することによる収益です。当該サービスの提供による収益は、顧客へ料理を提供し、対価を受領した時点で履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しています。各月の収益として計上された金額は、利用者による選択された決済手段に従って、クレジット会社等が別途定める支払条件により履行義務充足後、短期のうちに支払を受けており、対価の金額に重要な金融要素は含まれていません。

F C 向け売上高

F C 向け売上高は、当社における F C 店に対する食材等の販売による収益等です。

食材等の販売による収益については、顧客に商品を引き渡した時点で履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しています。約束された食材等の販売に関する取引の対価は、商品の引き渡しから概ね 2 か月以内に受領しており、対価の金額に重要な金融要素は含まれていません。

(6) のれんの償却方法および償却期間

のれんの償却については、6 年間の均等償却を行っています。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から 3 か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっています。

(重要な会計上の見積り)

固定資産の減損に係る見積り

1. 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
減損損失	140,537	79,336
有形固定資産	2,038,531	2,211,374
無形固定資産	52,389	38,364

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

減損損失に係る算出方法等の概要

当社グループは、固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し減損損失として計上しています。

減損損失の認識および測定にあたり、その時点における合理的な情報等を基に将来キャッシュ・フローを見積っていますが、事業計画や経営環境の悪化等により、見積りの前提とした条件や仮定に変動が生じ回収可能価額が減少した場合、固定資産の減損処理が必要になり、翌連結会計年度の連結財務諸表において、固定資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

担保資産および担保付債務  
担保に供している資産

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
建物	68,999千円	63,140千円
土地	337,577	337,577
投資有価証券	104,400	102,800
計	510,977	503,518

上記に対する債務

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	368,224千円	343,204千円
長期借入金	515,084	415,767
計	883,308	758,971

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益およびそれ以外の収益を区分して記載していません。  
顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しています。

2 固定資産除却損の内容は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
建物	15,379千円	23,026千円
構築物	709	3,249
工具、器具及び備品	695	1,315
建設仮勘定	847	-
長期前払費用	-	588
計	17,631	28,180

3 固定資産売却損の内容は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
機械及び装置	805	-
計	805	-

#### 4 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて将来の回収可能性が見込めなくなったため、減損損失を計上しています。

資産のグルーピングは店舗ごとに行っています。

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

用途	所在地	種別	減損損失 (千円)
営業店舗	岡山県岡山市	建物他	19,593
営業店舗	静岡県浜松市	建物他	20,796
営業店舗	広島県府中市	建物他	13,982
営業店舗	静岡県磐田市	建物他	11,543
営業店舗	愛知県津島市	建物他	28,785
営業店舗	滋賀県大津市	建物他	34,389
営業店舗	静岡県袋井市	建物他	4,671
営業店舗	静岡県浜松市	建物他	6,774
合計			140,537

減損損失の内訳は、建物103,697千円、構築物6,947千円、機械及び装置1,176千円、工具、器具及び備品11,821千円、長期前払費用10,879千円、その他6,014千円です。

なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しています。使用価値は将来キャッシュ・フローがマイナスであることから、回収可能価額はゼロとして評価しています。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

用途	所在地	種別	減損損失 (千円)
営業店舗	愛知県名古屋市	建物他	8,716
営業店舗	三重県松阪市	建物他	43,414
倉庫	愛知県知多市	建物他	4,480
営業店舗	愛知県安城市	建物他	2,365
営業店舗	愛知県名古屋市	建物他	2,079
営業店舗	三重県松阪市	建物他	540
営業店舗	愛知県名古屋市	建物他	5,501
営業店舗等	京都府京都市他	建物他	6,361
その他	愛知県名古屋市	のれん	5,876
合計			79,336

減損損失の内訳は、建物50,889千円、構築物5,809千円、工具、器具及び備品15,158千円、長期前払費用362千円、のれん5,876千円、その他1,239千円です。

なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しています。使用価値は将来キャッシュ・フローがマイナスであることから、回収可能価額はゼロとして評価しています。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	12,099千円	1,150千円
組替調整額	-	-
税効果調整前	12,099	1,150
税効果額	3,717	351
その他有価証券評価差額金	8,382	798
その他の包括利益合計	8,382	798

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
(発行済株式) 普通株式(注)	7,490,800	264,600	-	7,755,400
計	7,490,800	264,600	-	7,755,400
(自己株式) 普通株式	11,250	-	-	11,250
計	11,250	-	-	11,250

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加は、譲渡制限付株式報酬の付与を目的とした新株式の発行9,300株および、新株予約権の行使による新株式の発行255,300株によるものであります。

2. 新株予約権および自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会 計年度末 残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	2017年7月ストック・ オプションとしての新 株予約権	-	-	-	-	-	1,025
提出会社 (親会社)	2019年7月ストック・ オプションとしての新 株予約権	-	-	-	-	-	1,449
提出会社 (親会社)	2021年1月行使価額修 正条項付き新株予約権 (注)	普通株式	352,200	-	255,300	96,900	552
合計		-	352,200	-	255,300	96,900	3,027

(注) 2021年1月行使価額修正条項付き新株予約権の当連結会計年度減少は新株予約権の行使によるものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度増加 株式数（株）	当連結会計年度減少 株式数（株）	当連結会計年度末株 式数（株）
(発行済株式) 普通株式（注）1	7,755,400	213,300	-	7,968,700
計	7,755,400	213,300	-	7,968,700
(自己株式) 普通株式（注）2	11,250	1,400	-	12,650
計	11,250	1,400	-	12,650

(注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加は、譲渡制限付株式報酬の付与を目的とした新株式の発行16,400株、新株予約権の行使による新株式の発行96,900株、および第三者割当増資による新株式の発行100,000株によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の増加1,400株は、譲渡制限付株式の無償取得によるものであります。

2. 新株予約権および自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高 (千円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社 (親会社)	2017年7月ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	981
提出会社 (親会社)	2019年7月ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	1,391
提出会社 (親会社)	2021年1月行使価額修正条項付き新株予約権 (注) 1	普通株式	96,900	-	96,900	-	-
提出会社 (親会社)	2022年12月行使価額修正条項付き新株予約権 (注) 2	普通株式	-	1,450,000	-	1,450,000	12,397
合計		-	96,900	1,450,000	96,900	1,450,000	14,770

(注) 1. 2021年1月行使価額修正条項付き新株予約権の当連結会計年度減少は新株予約権の行使によるものであります。

2. 2022年12月行使価額修正条項付き新株予約権の当連結会計年度増加は新株予約権の発行によるものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
現金及び預金勘定	2,010,366千円	1,454,516千円
現金及び現金同等物	2,010,366	1,454,516

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

厨房機器・冷蔵冷凍設備等(建物、機械及び装置)です。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりです。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

金融商品に関する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定しており、資金調達については短期長期の銀行借入による調達をしています。なお、デリバティブ取引は行っていません。

金融商品の内容およびそのリスクならびにリスク管理体制

営業債権である預入金は、取引先企業とのテナント契約に基づく売上金の預入れであり、また債権回収についても、契約に基づく回収日に債権管理を行っています。なお、回収遅延時は、各担当取締役へ報告され、早期回収の取組が行われます。取引先の信用状況については、情報媒体の利用により常に財務状況を掌握し、回収懸念の早期把握に努めています。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式への出資であり、市場価格の変動リスクに晒されますが、経理部にて定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握しています。

差入保証金は、取引先との店舗賃借契約に基づく保証金であり、取引先の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理および残高管理を行うとともに随時、営業部による情報収集に努めています。

営業債務である買掛金、未払金は、そのほとんどが1か月以内の支払期日でありリスクは低いと判断しています。短期借入金は運転資金に係る資金調達であり、長期借入金およびリース債務は主に設備投資に係る資金調達です。借入金の一部は、変動金利であるため、金利の変動リスクに晒されていますが、月次に資金繰り計画の作成・更新をする管理をしており、四半期ごとに取締役会に報告されています。

金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。

前連結会計年度(2022年3月31日)

(単位:千円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
投資有価証券	131,881	131,881	-
差入保証金	593,056	591,989	1,066
資産計	724,937	723,871	1,066
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金含む)	3,089,406	3,081,952	7,453
リース債務	39,920	39,227	692
負債計	3,129,326	3,121,180	8,145

(\*)「現金及び預金」「預入金」「買掛金」「未払金」については、現金であること及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しています。

当連結会計年度（2023年3月31日）

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
投資有価証券	131,276	131,276	-
差入保証金	585,878	582,840	3,037
資産計	717,154	714,117	3,037
長期借入金 （1年内返済予定の長期借入金含む）	2,709,467	2,721,632	12,165
リース債務	22,334	22,191	143
負債計	2,731,801	2,743,824	12,022

（\*）「現金及び預金」「預入金」「買掛金」「未払金」については、現金であること及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しています。

（注）長期借入金およびリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2022年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	765,492	665,372	444,005	227,531	253,760	733,246
リース債務	16,091	15,549	6,288	1,991	-	-
合計	781,583	680,921	450,293	229,522	253,760	733,246

当連結会計年度（2023年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	743,773	538,954	311,387	323,756	290,765	500,832
リース債務	15,549	5,578	1,207	-	-	-
合計	759,322	544,532	312,594	323,756	290,765	500,832

### 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しています。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しています。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券 株式	131,881	-	-	131,881
資産計	131,881	-	-	131,881

当連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券 株式	131,276	-	-	131,276
資産計	131,276	-	-	131,276

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金	-	591,989	-	591,989
資産計	-	591,989	-	591,989
長期借入金（1年内返済予定 の長期借入金含む）	-	3,081,952	-	3,081,952
リース債務	-	39,227	-	39,227
負債計	-	3,121,180	-	3,121,180

当連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金	-	582,840	-	582,840
資産計	-	582,840	-	582,840
長期借入金（1年内返済予定 の長期借入金含む）	-	2,721,632	-	2,721,632
リース債務	-	22,191	-	22,191
負債計	-	2,743,824	-	2,743,824

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しています。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しています。

差入保証金

店舗の差入保証金は、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値等により算定しており、レベル2の時価に分類しています。

借入金およびリース債務

契約毎に分類した借入金および社債の元利金を同様の契約において想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しています。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2022年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	131,626	104,366	27,260
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	131,626	104,366	27,260
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	254	254	0
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	254	254	0
合計		131,881	104,621	27,259

当連結会計年度(2023年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	131,276	105,166	26,109
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	131,276	105,166	26,109
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		131,276	105,166	26,109

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度および当連結会計年度において、減損処理は行っていません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っています。

（退職給付関係）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは退職一時金制度を採用しています。

なお、当社グループが有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債および退職給付費用を計算しています。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	45,916千円	45,510千円
退職給付費用	1,101	5,006
退職給付の支払額	1,507	8,723
退職給付に係る負債の期末残高	45,510	41,793

(2) 退職給付債務および年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債および退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	45,510千円	41,793千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	45,510	41,793
退職給付に係る負債	45,510	41,793
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	45,510	41,793

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度1,101千円 当連結会計年度5,006千円

（ストック・オプション等関係）

1. スtock・オプションに係る費用計上額および科目名

（単位：千円）

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
販売費及び一般管理費	318	-

2. 権利不行使による失効により利益とした額

（単位：千円）

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
販売費及び一般管理費	301	102

3.ストック・オプションの内容、規模および変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2017年7月ストック・オプション	2019年7月ストック・オプション
付与対象者の区分および人数	当社グループ従業員109名	当社グループ従業員114名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 15,100株	普通株式 16,500株
付与日	2017年8月1日	2019年8月1日
権利確定条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社の取締役、顧問もしくは従業員の地位を有しているものとします。ただし、当社の取締役が任期満了により退任した場合、または従業員が定年により退職した場合にはこの限りではありません。	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社の取締役、顧問もしくは従業員の地位を有しているものとします。ただし、当社の取締役が任期満了により退任した場合、または従業員が定年により退職した場合にはこの限りではありません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2019年8月1日から2023年7月31日まで	2021年8月1日から2025年7月31日まで

(注) 株式数に換算して記載しています。

(2) スtock・オプションの規模およびその変動状況

当連結会計年度(2023年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しています。

ストック・オプションの数

	2017年7月ストック・オプション	2019年7月ストック・オプション
権利確定前(株)		
前連結会計年度末	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	9,200	12,500
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	400	500
未行使残	8,800	12,000

単価情報

	2017年7月ストック・オプション	2019年7月ストック・オプション
権利行使価格(円)	760	837
行使時平均株価(円)	-	-
付与日における公正な評価単価(円)	111.48	115.99

(3) スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しています。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	13,978千円	14,631千円
退職給付に係る負債	13,926	12,788
減損損失	120,080	113,708
資産除去債務	73,920	73,491
税務上の繰越欠損金(注)2	128,147	231,973
その他	50,260	39,880
繰延税金資産小計	400,313	486,472
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	123,589	225,062
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	242,749	243,448
評価性引当額小計(注)1	366,339	468,511
繰延税金資産合計	33,973	17,961
繰延税金負債		
その他有価証券評価額	8,341	7,989
資産除去債務(資産)	14,532	11,016
繰延税金負債合計	22,874	19,005
繰延税金資産(負債)の純額	11,099	1,044

(注)1. 評価性引当額に重要な変動が生じています。当該変動の主な内容は、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額の増加です。

2. 税務上の繰越欠損金およびその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金(1)	-	-	-	-	2,758	125,388	128,147
評価性引当額	-	-	-	-	2,758	120,831	123,589
繰延税金資産	-	-	-	-	-	4,557	(2) 4,557

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。

(2) 税務上の繰越欠損金(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産を計上しています。当該税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産については、将来の課税所得の見込み等により回収可能と判断しています。

当連結会計年度（2023年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金（1）	-	-	-	2,758	-	229,214	231,973
評価性引当額	-	-	-	2,758	-	222,303	225,062
繰延税金資産	-	-	-	-	-	6,910	(2) 6,910

- (1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。
- (2) 税務上の繰越欠損金（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産を計上しています。当該税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産については、将来の課税所得の見込み等により回収可能と判断しています。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.3	税金等調整前当期純損
住民税均等割	0.9	失を計上しているため
評価性引当額の増減	13.2	省略しています。
税率差異	5.0	
その他	0.8	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	51.2	

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

(会社分割による事業承継)

当社は、2022年7月1日付で、当社の飲食店等のフランチャイズ事業の権利義務について、新設分割により設立した J B シンフォニー株式会社に承継しました。

1. 新設分割の目的

当社は、「ニッポンの美味しさ・楽しさを提供する企業グループ」へと脱皮し、規模の拡大・利益体質の転換を図ることを基本戦略としています。

このような中、当社が従来から展開しているフランチャイズ事業においては、その事業内容やパッケージの構築を主眼に運営していましたが、当該事業を成長事業の一つとして位置付けるべく検討を進めてきました。その結果、権限移譲を進め、意思決定と事業執行の迅速化を図ることにより、当該事業を更に発展させることを目的として、子会社を設立することとしました。

新会社名については、当社とフランチャイズオーナーが美しい交響曲（シンフォニー）を奏で、共存共栄の関係を構築するという意味を込めて J B シンフォニー株式会社としました。

2. 取引の概要

- |                |                                      |
|----------------|--------------------------------------|
| (1) 分割後企業の名称   | J B シンフォニー株式会社                       |
| (2) 所在地        | 愛知県名古屋市緑区桶狭間切戸2217番地                 |
| (3) 対象となった事業内容 | 飲食店等のフランチャイズ事業                       |
| (4) 資本金        | 8,000千円                              |
| (5) 会社分割日      | 2022年7月1日                            |
| (6) 出資比率       | 当社 100%                              |
| (7) 会社分割の法的様式  | 当社を新設分割会社とし、新会社を新設分割設立会社とする簡易新設分割です。 |

3. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計処理」および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理しています。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

店舗等の不動産賃貸契約および定期借地権契約に伴う原状回復義務等です。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を当該契約の契約期間と見積り、割引率は当該使用見込期間に見合う国債の利回りを使用して資産除去債務の金額を算定しています。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
期首残高	245,971千円	241,570千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	675	7,440
時の経過による調整額	357	257
資産除去債務の履行による減少額	5,434	9,101
期末残高	241,570	240,166

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しています。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	前連結会計年度 自 2021年4月1日 至 2022年3月31日	当連結会計年度 自 2022年4月1日 至 2023年3月31日
直営店売上高	5,722,052	6,671,829
FC向け売上高	174,076	157,759
その他	203,117	288,394
顧客との契約から生じる収益	6,099,246	7,117,984
その他の収益	-	-
外部顧客への売上高	6,099,246	7,117,984

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(5) 重要な収益および費用の計上基準」に記載の通りです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係ならびに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額および時期に関する情報

契約資産および契約負債の残高等

当社グループの契約負債については、残高に重要性が乏しく、重大な変動も発生していないため、記載を省略しています。また、過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益に重要性はありません。

残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しています。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループにおいては、飲食事業ならびにこれらの付帯業務の単一セグメントであるため、記載を省略しています。

【関連情報】

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しています。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高であって、連結損益計算書の売上高の10%を占める顧客が存在しないため、記載を省略しています。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社グループは、単一セグメントであるため、記載を省略しています。

【報告セグメントごとののれんの償却額および未償却残高に関する情報】

当社グループは、単一セグメントであるため、記載を省略しています。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員および主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員	新美 司	-	-	当社代表取締役社長	(被所有) 直接3.50	被連帯保証	店舗賃貸借契約に対する被連帯保証 (注)2	11,400	-	-

(注) 取引条件および取引条件の決定方針等

- (1) 一般取引条件を参考に決定しています。
- (2) 当社の店舗賃貸借契約に対する保証です。なお、取引金額は、年間取引高を記載しています。
- (3) 当社は当該被保証に対して、保証料の支払いおよび担保の提供は行っていません。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員	新美 司	-	-	当社代表取締役社長	（被所有） 直接3.51	被連帯保証	店舗賃貸借契約に対する被連帯保証 （注）2	11,400	-	-

（注）取引条件および取引条件の決定方針等

- （1）一般取引条件を参考に決定しています。
- （2）当社の店舗賃貸借契約に対する保証です。なお、取引金額は、年間取引高を記載しています。
- （3）当社は当該被保証に対して、保証料の支払いおよび担保の提供は行っていません。

（1株当たり情報）

前連結会計年度 （自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）	当連結会計年度 （自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）		
1株当たり純資産額	163円03銭	1株当たり純資産額	135円78銭
1株当たり当期純利益	39円17銭	1株当たり当期純損失（ ）	40円54銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	39円02銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益	-円-銭

（注）1．当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため、記載していません。

- 2．1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失および潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりです。

項目	前連結会計年度 （自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）	当連結会計年度 （自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失		
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（ ） （千円）	297,813	318,747
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（ ） （千円）	297,813	318,747
期中平均株式数（株）	7,603,884	7,862,615
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 （千円）	-	-
普通株式増加数（株）	28,453	-
（うち新株予約権（株））	（28,453）	（-）
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	2017年7月6日決議の新株予約権 普通株式 9,200株  2019年7月8日決議の新株予約権 普通株式 12,500株	2017年7月6日決議の新株予約権 普通株式 8,800株  2019年7月8日決議の新株予約権 普通株式 12,000株

(重要な後発事象)

(連結子会社間の吸収合併)

当社は2023年4月11日開催の取締役会において、当社の完全子会社である J B レストラン株式会社を吸収合併存続会社とし、同じく当社の完全子会社である株式会社ハットリフーズを吸収合併消滅会社とする吸収合併を実施することを決議しました。

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合企業の名称	J B レストラン株式会社
事業の内容	料理飲食店経営、生鮮食料品・加工食料品・冷凍食料品販売
被結合企業の名称	株式会社ハットリフーズ
事業の内容	飲食店の経営

(2) 合併の日程

取締役会決議日	2023年4月11日
合併契約締結日	2023年4月11日

(3) 企業結合日

2023年6月1日

(4) 企業結合の法的形式

J B レストラン株式会社を存続会社、株式会社ハットリフーズを消滅会社とする吸収合併

(5) 結合後企業の名称

J B レストラン株式会社

(6) その他取引の概要に関する事項

経営資源活用、組織運営効率化および収益力強化を目的として J B レストラン株式会社は、株式会社ハットリフーズを吸収合併することとしました。なお、本合併は、当社の完全子会社間での吸収合併であるため、合併に際して株式の割当て、その他の対価の交付は行いません。

2. 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理する予定です。

(資本準備金の額の減少および剰余金の処分)

当社は、2023年5月11日開催の取締役会において、資本準備金の額の減少および剰余金処分について、2023年6月26日開催の第42期定時株主総会に付議することを決議し、同株主総会において承認可決されています。

1. 資本準備金の額の減少および剰余金の処分を行う目的

繰越損失を填補し、財務戦略上の柔軟性および機動性の確保ならびに早期復配体制を目指すため、会社法448条第1項の規定に基づき、資本準備金の額を減少し、繰越利益剰余金の欠損填補を行うものです。

2. 資本準備金の額の減少の要領

会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金222,770,807円のうち219,838,906円を減少させ、その他資本剰余金に減少額の全額を振り替えるものです。減少後の資本準備金の額は2,931,901円となります。資本準備金の額の減少の効力発生日は2023年6月27日です。

3. 剰余金の処分の要領

会社法第452条の規定に基づき、資本準備金からその他資本剰余金に振り替えられた219,838,906円の全額を繰越利益剰余金に振替え、繰越利益剰余金の欠損を填補するものです。

減少する剰余金の項目およびその額

その他資本剰余金 219,838,906円

増加する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金 219,838,906円

効力発生日

2023年6月27日

なお、本件は会社法第449条第1項但書の要件に該当するため、債権者異議申述の手続きは発生しません。

【連結附属明細表】  
【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	765,492	743,773	0.58	-
1年以内に返済予定のリース債務	16,091	15,549	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,323,914	1,965,694	1.26	2024年～2032年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	23,828	6,785	-	2024年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	3,129,326	2,731,801	-	-

- (注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しています。  
2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載していません。  
3 長期借入金およびリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後の返済予定額は以下のとおりです。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	538,954	311,387	323,756	290,765	500,832
リース債務	5,578	1,207	-	-	-

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しています。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	1,657,299	3,427,466	5,277,682	7,117,984
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期(当期)純損失( )(千円)	39,127	46,148	89,509	278,919
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失( )(千円)	27,282	61,613	110,213	318,747
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期(当期)純損失( )(円)	3.51	7.89	14.07	40.54

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失( )(円)	3.51	11.33	6.16	26.21

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,358,518	1,178,243
売掛金	48,907	14,901
預入金	75,636	94,264
店舗食材	-	307
貯蔵品	556	795
前払費用	53,651	71,325
未収入金	1,684,885	1,280,422
関係会社短期貸付金	30,300	30,300
その他	9,805	6,580
貸倒引当金	1,743	1,743
流動資産合計	2,260,518	1,675,398
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,103,821	2,114,171
構築物	60,088	79,091
機械及び装置	20,158	30,227
車両運搬具	2,176	704
工具、器具及び備品	137,566	207,066
土地	2,578,530	2,578,530
リース資産	29,325	19,508
建設仮勘定	16,623	-
有形固定資産合計	1,884,290	2,062,301
無形固定資産		
ソフトウェア	11,227	17,304
電話加入権	5,668	5,668
リース資産	3,160	1,643
無形固定資産合計	20,055	24,615
投資その他の資産		
投資有価証券	2,128,859	2,127,238
関係会社株式	34,155	43,587
出資金	40	40
長期前払費用	46,071	44,985
差入保証金	476,743	467,785
関係会社長期貸付金	137,800	117,500
その他	93,286	91,540
投資その他の資産合計	916,957	892,677
固定資産合計	2,821,303	2,979,594
資産合計	5,081,822	4,654,992

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
1年内返済予定の長期借入金	2,765,492	2,642,431
リース債務	16,091	15,549
未払金	1,591,984	1,757,097
未払費用	302,068	249,228
未払法人税等	3,806	5,882
未払消費税等	3,840	18,609
預り金	16,322	47,545
前受収益	1,437	-
賞与引当金	5,819	6,405
その他	21,227	7,132
流動負債合計	1,728,090	1,749,881
固定負債		
長期借入金	2,186,914	2,160,793
リース債務	23,828	7,495
退職給付引当金	45,510	41,793
資産除去債務	202,070	201,166
繰延税金負債	7,721	8,542
その他	17,365	7,500
固定負債合計	2,160,410	1,873,533
負債合計	3,888,501	3,623,415
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	927,902	996,553
資本剰余金		
資本準備金	154,120	222,770
資本剰余金合計	154,120	222,770
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	89,823	219,838
利益剰余金合計	89,823	219,838
自己株式	430	430
株主資本合計	1,171,415	999,054
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	18,877	17,752
評価・換算差額等合計	18,877	17,752
新株予約権	3,027	14,770
純資産合計	1,193,321	1,031,576
負債純資産合計	5,081,822	4,654,992

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
売上高	1,378,233	1,393,957
売上原価	136,677	62,441
売上総利益	1,241,556	1,331,515
販売費及び一般管理費		
役員報酬	46,947	52,999
給与手当	122,038	119,835
賞与	5,954	5,658
賞与引当金繰入額	5,819	6,405
退職給付費用	1,101	9,691
地代家賃	549,193	642,328
減価償却費	178,286	223,373
その他	343,499	467,173
販売費及び一般管理費合計	1,252,840	1,527,466
営業損失( )	11,284	195,950
営業外収益		
受取利息	1,169	2,041
受取配当金	300,080	94
賃貸不動産収入	15,597	15,600
協賛金収入	3,010	3,007
保険差益	969	-
その他	3,392	3,175
営業外収益合計	324,748	23,919
営業外費用		
支払利息	16,233	13,246
賃貸不動産費用	14,614	14,627
その他	475	848
営業外費用合計	31,323	28,722
経常利益又は経常損失( )	282,140	200,754
特別損失		
固定資産除却損	216,734	228,180
固定資産売却損	3805	-
減損損失	129,091	61,596
退店に伴う損失	-	10,433
特別損失合計	146,631	100,209
税引前当期純利益又は税引前当期純損失( )	135,509	300,964
法人税、住民税及び事業税	302	7,381
法人税等調整額	45,383	1,317
法人税等合計	45,685	8,698
当期純利益又は当期純損失( )	89,823	309,662

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計					
当期首残高	839,134	444,629	-	444,629	379,277	379,277	430	904,054	10,477	4,784	919,316
当期変動額											
新株の発行	88,768	88,768		88,768				177,537			177,537
準備金から剰余金への振替		379,277	379,277	-				-			-
欠損填補			379,277	379,277	379,277	379,277		-			-
当期純利益					89,823	89,823		89,823			89,823
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									8,400	1,756	6,643
当期変動額合計	88,768	290,508	-	290,508	469,101	469,101	-	267,361	8,400	1,756	274,004
当期末残高	927,902	154,120	-	154,120	89,823	89,823	430	1,171,415	18,877	3,027	1,193,321

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本						評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式				株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計					
当期首残高	927,902	154,120	154,120	89,823	89,823	430	1,171,415	18,877	3,027	1,193,321
当期変動額										
新株の発行	68,650	68,650	68,650				137,301			137,301
当期純損失 ( )				309,662	309,662		309,662			309,662
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)								1,125	11,742	10,617
当期変動額合計	68,650	68,650	68,650	309,662	309,662	-	172,361	1,125	11,742	161,744
当期末残高	996,553	222,770	222,770	219,838	219,838	430	999,054	17,752	14,770	1,031,576

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準および評価方法

(1) 有価証券

関係会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

(2) 棚卸資産

貯蔵品 最終仕入原価法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

建物、構築物

定額法によっています。ただし、1998年3月31日以前に取得した建物(附属設備を除く)ならびに2016年3月31日以前に取得した建物附属設備および構築物については定率法によっています。

機械及び装置

定額法によっています。

建物、構築物、機械及び装置以外

定率法によっています。

主な耐用年数

建物 15年～31年

工具、器具及び備品 6年～10年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっています。なお、ソフトウェア(自社利用分)については社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっています。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。

(4) 長期前払費用

効果の及ぶ期間にわたり均等償却しています。

(5) 賃貸不動産

建物(附属設備は除く)

定額法によっています。

建物以外

定率法によっています。

主な耐用年数

建物 15年～31年

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別の回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しています。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき計上しています。

4. 収益および費用の計上基準

当社の収益は、連結子会社からの経営指導料収入等です。経営指導料収入等における履行義務内容は、連結子会社への契約内容に応じた受託業務を提供することであり、これらの約束したサービス又は商品の支配が顧客に移転した時点で履行義務が充足されることから、当該履行義務が充足された時点で収益を認識しています。

(重要な会計上の見積り)

固定資産の減損に係る見積り

1. 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
減損損失	129,091	61,596
有形固定資産	1,884,290	2,062,301
無形固定資産	20,055	24,615

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」に記載した内容と同一であります。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社に対する金銭債権・債務の内容は次のとおりです。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
短期金銭債権	606,039千円	215,602千円
短期金銭債務	548,485	568,605

2. 担保資産及び担保付債務の内容は次のとおりです。

担保に供している資産

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
建物	68,999千円	63,140千円
土地	337,577	337,577
投資有価証券	104,400	102,800
計	510,977	503,518

上記に対応する債務の内容は次のとおりです。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	368,224千円	343,204千円
長期借入金	515,084	415,767
計	883,308	758,971

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれています。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	1,204,157千円	1,358,902千円
営業取引以外の取引高	301,490	1,437

2 固定資産除却損の内容は次のとおりです。

	前事業年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	当事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
建物	15,379千円	23,026千円
構築物	709	3,249
工具、器具及び備品	645	1,315
長期前払費用	-	588
計	16,734	28,180

3 固定資産売却損の内容は次のとおりです。

	前事業年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	当事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
機械及び装置	805	-
計	805	-

(有価証券関係)

子会社株式および関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式43,587千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式34,155千円)は、市場価格がないため記載していません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年 3月 31日)	当事業年度 (2023年 3月 31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	1,780千円	1,959千円
退職給付引当金	13,926	12,788
減損損失	117,947	110,945
資産除去債務	61,833	61,557
関係会社株式評価損	23,837	23,837
税務上の繰越欠損金	76,912	149,724
その他	6,335	20,168
繰延税金資産小計	302,572	380,981
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	76,912	149,724
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	217,210	225,946
評価性引当額小計	294,123	375,671
繰延税金資産合計	8,449	5,310
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	8,323	7,827
資産除去債務(資産)	7,847	6,025
繰延税金負債合計	16,171	13,853
繰延税金資産(負債)の純額	7,721	8,542

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年 3月 31日)	当事業年度 (2023年 3月 31日)
法定実効税率	30.6%	
(調整)		
評価制引当額の増減	61.5	当期純損失を計上しているため省略しています。
交際費等永久に損金に算入されない項目	10.3	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	67.8	
その他	0.9	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.7	

(収益認識関係)

重要な会計方針「4.収益及び費用の計上基準」に記載の通りであります。

(重要な後発事象)  
(資本準備金の額の減少および剰余金の処分)  
「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容  
を記載しているため、注記を省略しています。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位:千円)

区 分	資産の種 類	当期首残 高	当 期 増加額	当 期 減少額	当 期 償却額	当期末 残 高	減価償却 累計額
有形 固定資産	建物	1,039,821	285,737	63,967 (40,940)	114,420	1,147,171	1,720,941
	構築物	60,088	39,255	9,059 (5,809)	11,192	79,091	298,651
	機械及び装置	20,158	13,254	-	3,185	30,227	85,352
	車両運搬具	2,176	-	-	1,471	704	6,904
	工具、器具及び備品	137,566	161,134	15,860 (14,484)	75,773	207,066	504,536
	土地	578,530	-	-	-	578,530	-
	リース資産	29,325	-	-	9,816	19,508	54,072
	建設仮勘定	16,623	513,306	529,930	-	-	-
	計	1,884,290	1,012,689	618,817 (61,234)	215,860	2,062,301	2,670,458
無形 固定資産	ソフトウェア	11,227	9,800	-	3,723	17,304	-
	リース資産	3,160	-	-	1,516	1,643	-
	電話加入権	5,668	-	-	-	5,668	-
	計	20,055	9,800	-	5,239	24,615	-

当期増加額および減少額のうち主なものは次のとおりです。

(1) 当期増加額のうち主なものは次のとおりです。

建物	新規店舗	40,426千円
	新規50年餃子店舗	26,734千円
	改装、業転店舗	204,060千円
工具、器具及び備品	新規店舗	37,697千円
	新規50年餃子店舗	9,985千円
	改装、業転店舗	112,861千円

(2) 当期減少額のうち主なものは次のとおりです。

建物	減損損失	40,940千円
----	------	----------

(3) 「当期減少額」欄の( )内は内書きで、減損損失の計上額です。

【引当金明細表】

(単位:千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	1,743	1,743	1,743	1,743
賞与引当金	5,819	6,405	5,819	6,405

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため記載を省略しています。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで			
定時株主総会	6月中			
基準日	3月31日			
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日			
1単元の株式数	100株			
単元未満株式の買取り	(特別口座)			
取扱場所	名古屋市中区栄三丁目15番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部			
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社			
取次所				
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額			
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する。			
株主に対する特典	株主優待制度			
	(1)株主優待の方法			
	当社は、株主様のご支援にお応えするとともに、当社の事業に対するご理解をより深めていただくことを目的として、下記の通り年2回「優待お食事券」を贈呈しています。			
	「優待お食事券」は毎年3月末日および9月末日を基準日として株主名簿に記載された1単元株（100株）以上ご所有の株主様に贈呈します。			
		基準日	3月末日	9月末日
		贈呈時期	6月	11月
		有効期限	翌年1月末日	翌年7月末日
	所有株式数	100株以上 500株未満	1,000円 (500円券×2枚)	1,000円 (500円券×2枚)
	500株以上 1,000株未満	5,000円 (500円券×10枚)	5,000円 (500円券×10枚)	
	1,000株以上 2,000株未満 (保有期間2年未満)	7,500円 (500円券×15枚)	7,500円 (500円券×15枚)	
	1,000株以上 2,000株未満 (保有期間2年以上)	10,000円 (500円券×20枚)	10,000円 (500円券×20枚)	
	2,000株以上 (保有期間3年未満)	15,000円 (500円券×30枚)	15,000円 (500円券×30枚)	
	2,000株以上 (保有期間3年以上)	20,000円 (500円券×40枚)	20,000円 (500円券×40枚)	
(2)株主優待券との引き換え注文品制度もあります。				

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書およびその添付書類ならびに確認書

2022年6月28日東海財務局長に提出

事業年度（第41期）（自 2021年4月1日 至2022年3月31日）

(2) 内部統制報告書およびその添付書類

2022年6月28日東海財務局長に提出

(3) 四半期報告書および確認書

2022年8月12日東海財務局長に提出

第42期第1四半期（自 2022年4月1日 至 2022年6月30日）

2022年11月11日東海財務局長に提出

第42期第2四半期（自 2022年7月1日 至 2022年9月30日）

2023年2月13日東海財務局長に提出

第42期第3四半期（自 2022年10月1日 至 2022年12月31日）

(4) 臨時報告書

2022年6月28日東海財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく  
臨時報告書

(5) 有価証券届出書（組込方式）及びその添付書類

2022年11月21日東海財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年6月27日

株式会社JBイレブン  
取締役会 御中

桜橋監査法人

大阪府大阪市

指 定 社 員 公認会計士 北 岡 慎太郎  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 椎 野 友 教  
業 務 執 行 社 員

### < 財務諸表監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社JBイレブンの2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社JBイレブン及び連結子会社の2023年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

固定資産の減損に係る見積りの合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>「連結財務諸表【注記事項】（重要な会計上の見積り）」に記載のとおり、会社の2023年3月31日現在の連結貸借対照表に計上されている固定資産には、店舗に係る有形固定資産2,211,374千円、無形固定資産38,364千円が含まれており、重要な構成割合を占めている。</p> <p>会社は、多店舗展開しているが、店舗ごとに資産のグルーピングを行っており、店舗損益の悪化、店舗における主要な資産の市場価格の著しい下落等により減損の兆候の有無を把握し、兆候が識別された店舗に関して、減損損失の認識の判定を行っている。</p> <p>なお、各資産グループの将来キャッシュ・フローの生成に寄与する共用資産に減損の兆候がある場合には、当該共用資産が関連する資産グループに共用資産を加えた、より大きな単位で減損損失の認識の判定を行っている。</p> <p>減損の兆候がある場合、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、使用価値又は正味売却価額のいずれか高い方の金額まで帳簿価額を減額し、当該減少額を減損損失として計上している。</p> <p>会社は、減損の兆候があると判定された資産又は資産グループについて減損損失の認識の判定を実施しており、その際の回収可能価額は正味売却価額又は使用価値により算定している。正味売却価額は固定資産税評価等に基づき算定している。また、使用価値は、将来キャッシュ・フローの割引現在価値として算定しており、将来キャッシュ・フローは経営者によって承認された事業計画等を基礎とし、事業計画が対象とする期間後は、過去の実績や将来的な見込みを考慮した範囲内で見積った成長率で算定している。使用価値の見積りにおける重要な仮定は、主として当該事業計画における将来キャッシュ・フローの見積り及び割引率等である。なお、事業計画は、販売単価及び販売数量等の影響を受ける。</p> <p>固定資産の減損の監査は、回収可能価額の算定上、重要な仮定に関する不確実性及び経営者による主観的判断並びに専門性が伴うために複雑であり、職業的専門家としての知識や判断を要することから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項とした。</p>	<p>当監査法人は、固定資産に関する減損損失計上の要否判定の妥当性を検証するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>有形固定資産等に関する減損損失計上の要否判定に係る内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。</p> <p>(2) 減損の兆候の有無に係る判断の妥当性の評価</p> <p>正味売却価額の基礎となる固定資産税評価の検討において、固定資産税評価書と照合した。また、使用価値の算定については、将来キャッシュ・フローと、経営者によって承認された事業計画との整合性を検討した。また、事業計画の見積りに含まれる販売単価及び販売数量について、経営管理者等と協議するとともに、過去の実績等に基づいた将来予測と比較検討した。</p> <p>経営者の見積りプロセスの有効性を評価するために、過年度における事業計画とその後の実績を比較した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

### < 内部統制監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社JBイレブンの2023年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社JBイレブンが2023年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1 . 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が連結財務諸表に添付する形で別途保管しています。

2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2023年6月27日

株式会社JBイレブン  
取締役会 御中

桜橋監査法人

大阪府大阪市

指 定 社 員 公認会計士 北 岡 慎太郎  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 椎 野 友 教  
業 務 執 行 社 員

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社JBイレブンの2022年4月1日から2023年3月31日までの第42期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社JBイレブンの2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

### 固定資産の減損に係る見積りの合理性

「財務諸表【注記事項】（重要な会計上の見積り）」に記載のとおり、会社の2023年3月31日現在の貸借対照表に計上されている固定資産には、店舗に係る有形固定資産2,062,301千円、無形固定資産24,615千円が含まれており、重要な構成割合を占めている。監査上の主要な検討事項の内容、決定理由及び監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「固定資産の減損に係る見積りの合理性」と同一内容であるため、記載を省略している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1 . 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が財務諸表に添付する形で別途保管しています。

2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。